平成２５年玉村町議会第１回定例会会議録第２号

平成２５年３月１４日（木曜日）

議事日程　第２号

平成２５年３月１４日（木曜日）午前９時開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	笠 原 則 孝 君	２番	石 内 國 雄 君
３番	原 幹 雄 君	４番	柳 沢 浩 一 君
５番	齊 藤 嘉 和 君	６番	筑 井 あけみ 君
７番	備前島 久仁子 君	８番	三 友 美惠子 君
９番	町 田 宗 宏 君	１０番	川 端 宏 和 君
１１番	村 田 安 男 君	１２番	髙 橋 茂 樹 君
１３番	宇津木 治 宣 君	１４番	石 川 眞 男 君
１５番	島 田 榮 一 君	１６番	浅 見 武 志 君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	貫 井 孝 道 君	副町長	横 堀 憲 司 君
教育長	新 井 道 憲 君	総務課長	重 田 正 典 君
経営企画課長	金 田 邦 夫 君	税務課長	月 田 昌 秀 君
健康福祉課長	小 林 訓 君	子ども育成課長	佐 藤 千 尋 君
住民課長	井 野 成 美 君	生活環境安全課長	高 橋 雅 之 君
経済産業課長	筑 井 俊 光 君	都市建設課長	高 井 弘 仁 君
上下水道課長	原 幸 弘 君	会計管理者兼会計課長	松 浦 好 一 君
学校教育課長	大 島 俊 秀 君	生涯学習課長	川 端 秀 信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大 嶋 則 夫	局長補佐	石 関 清 貴
主査	関 根 聡 子		

○開　　議

午前９時開議

◇議長（浅見武志君）　ただいまの出席議員は１６名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇

○発言の申し出

◇議長（浅見武志君）　町長より発言を求められております。発言を許します。

町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　おはようございます。議長の許しを得ましたので、この場をおかりしまして昨年９月議会での備前島議員の質問の中で、玉村町病害虫防除協議会が実施しております水稲に対する農薬の空中散布について、「玉村町が平成１７年以降、非有機リン系に薬剤を変更したため、化学物質過敏症の患者が減少した、そしてこの薬剤であれば人体への影響はそれほどない」と私が答弁いたしました。このことを私が前橋市の青山内科小児科医院、医師・医学博士青山美子先生からお聞きしたと発言をいたしましたことは私の誤りであり、このことによって青山先生に大変なご迷惑をかけ、誤解を生じましたことを深くおわび申し上げます。

また、玉村町議会及び質問者であります備前島議員を初め、議員各位並びに町民の皆様に対し、この場をかりまして陳謝を申し上げます。そして、次の発言の取り消しをお願いいたす次第でございます。

発言内容です。「この空中散布については、いろいろ意見がありました。前橋市の青山医院というのが新前橋駅のそばにあるのですけれども、この先生が農薬の権威なのです。私は前から知っておりまして、時々行って先生のいろんな話を聞くのですけれども、以前玉村町からは大変患者が来たと。化学物質過敏症というのですか、過敏症の患者が来ましたという話でございました。ただ、１７年から非有機リン系にした、いち早く玉村町がしたために患者がずっと減ったという、そういう話を聞いております。先生のほうは、農業は高齢化して大変だから、この空中散布というのも、これはやる必要があるのではないかなと。ただ、化学物質過敏症の方がいるから、その辺を十二分に気をつけてやってくださいという話でございました」。また、「青山先生からも、この薬であれば人体にはそれほど影響はないし、最近は玉村町からの化学物質過敏症、消毒の後の患者もほとんどありませんという話は聞いております」という発言でございました。この発言について取り消しをお願いする次第でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（浅見武志君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第１　一般質問

◇**議長（浅見武志君）**　日程第１、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一　般　質　問　表

平成２５年玉村町議会第１回定例会

順序	質　問　事　項	質　問　者
1	１．平成２５年度施政方針について ２．若い世代の転入促進のための具体的施策と成果と今後の目標等について問う ３．協働のまちづくりの拠点等として、多目的ホールを建設せよ ４．県央水質浄化センターの覆蓋の上を太陽光発電施設として活用せよ	町　田　宗　宏
2	１．平成２５年度施政方針について ２．総合計画（まちづくり）に基づく事業の進捗状況について ３．財政内容について ４．通学路の安全対策について	村　田　安　男
3	１．平成２５年度施政方針について ２．岩倉自然公園・水辺の森公園の整備充実を	石　内　國　雄
4	１．平成２５年度施政方針について ２．東毛広域幹線道路開通に向けての町づくりについて ３．教育行政について	島　田　榮　一
5	１．平成２５年度施政方針について ２．上陽地区の上福島７．４ヘクタール問題の解決策は ３．新年度より企業の障害者雇用枠が拡大された。今後の取り組みは	筑　井　あけみ
6	１．平成２５年度施政方針について ２．サイレンの吹鳴試験の変更について ３．公共交通整備について	三　友　美恵子
7	１．平成２５年度施政方針について ２．住民活動サポートセンターぱるの民営化について問う ３．男女共同参画にみる女性管理職登用について問う	備前島　久仁子

順序	質　　問　　事　　項	質　問　者
８	１．中心市街地の活性化策は ２．小中学校等の校舎の維持管理はどのように行っているか	原　　幹　雄
９	１．平成２５年度施政方針について ２．高齢者福祉制度について問う ３．響義堂（きょうぎどう）の保存について ４．県都市計画法に基づく「大規模指定既存集落」の指定を受けて市街化調整区域の開発を	宇津木　治　宣
１０	１．平成２５年度施政方針について ２．伝統芸能継承への支援を求む ３．不審者対策の一環として何ができるか	川　端　宏　和
１１	１．教育委員会のあり方について、全国で起きているいじめの問題について ２．スマートＩＣ開設に伴う道の駅の直売所等の建設の概要について ３．損害賠償請求行為請求事件（住民訴訟）控訴について	笠　原　則　孝

◇議長（浅見武志君）　初めに、９番町田宗宏議員の発言を許します。

〔９番町田宗宏君登壇〕

◇９番（町田宗宏君）　おはようございます。９番の町田宗宏でございます。先ほど町長から、昨年の９月の定例会の町長の答弁に関して、長々と取り消しをお願いしますという話がありましたが、もう半年も過ぎて、今になって昔のことの答弁を取り消すと、しかもこの問題は前橋市のある方から、この９月定例会における備前島議員の一般質問に対する回答はうその答弁があると、先ほど町長が言った答弁内容なのです。それで、このことは弁護士から全議員に、多分文書でこういう問題があるということで郵送されてきたものだと思いますが、そういう発言を公式の場である、しかも町の町政について真剣に審議をする場において町長は、そういう私に言わせるとうその発言なのですけれども、されるというのはもってのほかだと、この場でおわび申し上げますと、取り消しますと、それで終わる問題ではないのではないかと、このように考えております。

それはそうとして、けさの上毛新聞を見ておりましたら、春闘一斉回答、好調企業軒並み満額、電機大手も定昇維持と、こんな見出しで記事が載っておりました。また、テレビの放送でもニュースの番組では大変景気がよくなりつつあると、ボーナスもかなりアップをしてもらえるのではないかと、ボーナスがアップする会社の社員のにこにこした顔なども映っておりましたが、第２次安倍内閣が発

足をしてまだ３カ月たっておりません。この段階でアベノミクスの功を奏しつつあると、奏功しつつある、デフレからの脱却、景気の回復、これは着実に進行しつつあるように思われます。この調子でいきますと、夏までには中小企業にも景気の回復が見られるようになるのではないかと、したがって夏の参議院議員選挙では、自民党が大勝して憲法が改正されると、私が学生時代から念願しておりました憲法第９条に国防軍の保持が明記されるようになるのではないかと、内心大変喜んでいるところです。

それでは、本論に入ります。本日の質問は４点ございます。まず第１点は、施政方針についてでございます。施政方針では、教育についてはその他の施策として触れているだけでありますけれども、教育に関する施策は町の施策の最も重要な施策の１つではないか、このように思っております。まちづくりは人づくりと、こう昔から言われています。玉村町の状況を考えてみても、通学路の問題、いじめの問題、あるいは第１次安倍内閣で改正されました教育基本法、この新しい教育基本法に基づく教育内容の問題等、非常に重要な問題が現在あるわけです。これを施政方針で述べなかった理由についてお伺いをいたします。

２点目、若い世代の転入促進のための具体的施策と成果と今後の目標について問います。第５次玉村町総合計画の中の地域経営の基本方針の１つに、若い世代の転入促進を掲げております。平成２３年度、２４年度における具体的な施策と成果について問います。また、平成２５年度における具体的な施策と目標について伺います。

３点目の質問です。協働のまちづくりの拠点等として、多目的ホールを建設することについての質問でございます。昨年１２月の定例会では、５人の議員が住民の交流拠点や多目的ホールの必要性について述べました。さらに、総務、文教福祉両常任委員会では、現地研修の成果として多目的ホールの必要性について報告をしております。町民の長年の要望でもあります多目的ホールを建設し、協働のまちづくりの拠点としていただきたいと思います。

最後の質問です。県央水質浄化センターの覆蓋の上を太陽光発電施設として利用することについての質問です。県央水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電施設を設置することについては、再三にわたって意見を述べてまいりました。しかしながら、全く進んでおりません。群馬県でも玉村町の意見を待っています。この覆蓋の上をどうするのかということです。この県央水質浄化センターを設置するときには、覆蓋の上は運動公園にするという話であったようですけれども、もう県央水質浄化センターも第６系列で終わると、したがって現在使っている総合運動公園はそのまま残すというような考えのようでありますので、覆蓋の上を運動公園にする必要はないのではないかと、それよりももっと町の役に立つと思われる太陽光発電施設を設置したらどうかという意見でございます。それがなかなか推進しようとしない町の姿勢についてお伺いをいたします。

以上で１回目の一般質問を終わります。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　９番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成２５年度施政方針についての質問でございます。施政方針における教育に関する部分について、その他の施策として触れているだけという指摘でございますが、私は教育についても最も重要な施策の１つとして認識をしております。玉村町の未来を担う子供たちへの教育は、未来への投資であり、私が特に意を注いでいるところでございます。

平成２５年度予算編成に当たっては、第５次総合計画及び都市計画マスタープランの着実な実現に向けつつ、５つの重点分野に沿った編成を行ったところでございます。そのため、施政方針についてはこの５つの重点分野に沿って申し述べたところであり、第５次総合計画に沿ったその他の施策については、特に申し述べておきたい変更点のみとさせていただいたところでございます。

なお、教育・文化分野における学校教育の充実について改めて申し上げますと、引き続き学校、家庭、地域社会の連携を図り、確かな力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供を育成し、玉村町教育行政方針に沿った取り組みを進めてまいります。特に昨年は、子供のいじめや自殺が全国的な問題となりました。この問題に迅速に対応し、未来を担う子供たちを守ることは、私たち大人の責務でございます。そのため、町田議員ご指摘のいじめ問題などへの対応については、教育行政方針の諸課題に挙げられているところでございます。特にいじめ問題に対しては、学校、家庭、地域社会の連携により早期発見、早期対応を図ることが重要であるため、今年度は子供たちのさまざまな心の問題に向き合うとともに、その子供や保護者、教職員への適切かつ専門的な指導ができるようにスクールカウンセラーの配置を充実させたところでございます。

次に、若い世代の転入促進のための具体的施策と成果と今後の目標等についての質問にお答えいたします。まず初めに、平成２３年、２４年度の具体的な施策と成果についての質問でございますが、平成２４年度より第３子以降保育料無料化を開始いたしました。これにより子育て世代の負担が軽減され、子育て支援事業の一層の充実が図られたものと考えております。また、玉村町スマートインター周辺地区まちづくり協議会を創設し、板井・上新田地区で交通の便を生かした企業誘致を軸とした産業業務用地の利用について協議を進めております。さらに、定住促進まちづくり基本構想を策定し、文化センター周辺地区約７ヘクタールの土地に２，０００戸の住宅団地の整備計画を立ち上げ、地権者説明会を開催いたしました。

ちょっと済みません。

◇議長（浅見武志君）　休憩します。

午前９時１５分休憩

午前９時１６分再開

◇議長（浅見武志君）　再開いたします。

町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　今の文化センター周辺地区の件に関して、ちょっと数字が違っていましたので、再度申し上げます。

文化センター周辺地区約７ヘクタールの土地に約２００戸の住宅団地の整備計画を立ち上げ、地権者説明会を開催いたしました。

続きまして、平成２５年度の具体的な施策と目標についてでございますが、引き続き子育て支援事業やスマートインター周辺の産業業務用地の利用推進、若い世代が玉村町に定住するための住宅地の整備計画を継続してまいります。加えて、シティーセールス用リーフレットを作成し、魅力ある玉村町のＰＲを行い、定住促進につながるように情報提供を実施してまいりたいと考えております。

また、玉村町発の映画「漂泊」制作の支援事業を行い、映画を通して町内外の人に玉村町ブランドの定着化を図り、住みたいまち玉村町として広く周知することで定住化が期待されると考えております。

続きまして、協働のまちづくりの拠点等として多目的ホールが必要との質問にお答えいたします。現在協働によるまちづくりの拠点の１つとして､住民活動サポートセンターぱるを開設しております。ぱるには、打ち合わせや集いに適したミーティングスペースと、座談会や着つけなどに適した和室を備えており、ぱるに登録している方々が住民活動の拠点として使っております。その他の交流拠点としては、ふるハート交流館にはふるハートホールがあります。地域の諸団体が趣味の活動、サークル活動、健康増進のための活動など、さまざまな形で使っております。また、同ホールに設置している音響や照明の機材は、機能が少ないものの操作はしやすいので、利用者へは負担なく使っていただいております。

一方、高崎市市民活動センターソシアスの例を申し上げますと、２５０名が収容できる市民ホールを初め、オープンスペース、活動室、学習室、キッズルームなどを備え、確かに大変すばらしい施設でございます。ただ、市民ホールに備えてある音響や照明機材の操作が利用者には難しいので、職員が操作をしている状況とのことでした。こうした状況を鑑みますと、当町の文化センターには大小各ホールがあり、機材の操作においてはオペレーターとして文化振興財団の職員がおりますので、ホールとしての設備や機能は整っていると考えております。

一方、交流拠点という観点から申し上げますと、気軽に集うことのできる、そこへ行けばいつでも誰かがいて、地域の方々や住民活動を行う方々の居場所となるようなオープンスペースは必要と考えております。現在のぱるには、そうした施設を配置するには手狭ですが、イベント、活動に使える補助金、ネットワークづくりなどの各種情報を集約し、提供することで情報拠点としての機能を担っております。また、住民活動の内容によっては施設を使わないものもありますが、活動の利便性を高めるため多機能な複合的施設の必要性はあるものと思われますので、今後長期的な視点に立って検討し

てまいりたいと考えております。

次に、県央水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電という質問にお答えいたします。覆蓋につきましては、玉村町内に当時その完成予想図が毎戸に配布され、また上之手にあります県下水道総合事務所の１階には、その完成予想図の模型もありましたが、県が複合の都市公園をつくるという計画であります。県がこの計画を変更し、別の覆蓋方法にしたいのであれば、これは県から当初の都市公園をつくるという計画をどのような理由で変更したいのかを説明していただかなければなりません。そして、町と調査研究委員会の合意が必要であるとともに、特に地元地域の皆さんに十分説明し、理解を得なければなりません。そこで初めて、当初の複合の都市公園にかわる覆蓋方法の検討に入れるものと考えております。

町としましては、県に対し当初の覆蓋計画を変更したいのであれば、その理由等を町、調査研究委員会、地元地域に十分に説明し、理解を得てください、そして合意が得られればいつでも別の覆蓋方法についての協議をしたいと考えていますと伝えてあります。しかし、県からはいまだ回答がないのが現状であります。町田議員さんは、県が玉村町の意見を待っているとのことですが、町が県からの意見を待っているというのが現状であります。

以上のような状況でございますので、町のほうから覆蓋計画を変更してくださいというようなことは、今のところ県に申し上げるということは考えていないというのが現状でございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君）　９番町田宗宏議員。

〔９番　町田宗宏君発言〕

◇９番（町田宗宏君）　忘れないうちに、４番目の質問から最初にしたいと思いますが、町長の答弁は､県のほうがこうしたいと言ってくるのが筋ではないかと､どうもこういう意見なのですけれども、昨年の１１月の県議会議員の一般質問で、井田議員がこの件について質問しているのです。どういうのかと申しますと、汚水処理槽の覆蓋に関する質問をしたのです。かなり長いこと質問したのですけれども、それに対して県の笹森部長さんが次のように答えています。現在は、覆蓋を設ける汚水処理槽の耐震性向上のための工事を進めている。その後の利用については、地元にさまざまな意見があることから決められない状況にある云々と、こう答えているのですけれども、県と玉村町の、覆蓋の上どうするということについてどのような調整がなされているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　県央処理場の上部利用については、県央処理場が当初着工する前に町に示された図面で、現在はそんな状況で整備されるものと考えておるわけでございますが、実際の話ここのところへ来て、縮小問題だとかいろいろありました。町も調研も、県のほうには今まで不明水対策だとか、有害物質の流入対策だとか等々のいろんなものについて何とか対応してくださいと、報告

くださいということでお願いしているわけでございます。覆蓋の話が、その中で出た出ないの話もありますけれども、実際の話としてはそういう問題が片づかなければ、処理場はこれ以上進まないというのが現状でございます。ただ、これで一昨日の予算特別委員会の中で町長もお話ししたとおり、町も運動公園がある程度長く使えるというのは了承しているところでございます。その点と、処理場の上に都市公園施設を今後変更するというのは話が別だと、上之手の住民にしても、いまだその上が都市公園施設になるものと考えている人が非常に多いということであります。そういうものをならしていかないと、町からどうのこうのしてくれというわけにはいかないと、それには県が当初約束した説明の変更を十分地域の方に説明してもらって、了解を得た上で県並びに町及び調研で協議していきたいと考えています。

◇議長（浅見武志君）　９番町田宗宏議員。

〔９番　町田宗宏君発言〕

◇９番（町田宗宏君）　町のほうでは、県のほうがどうしたいという案を出してこいと、こう思っているのだと思うのですけれども、県のほうは逆で、町のほうから要望があればそれを聞いてどうにかすると、こういう意見なのです。そうすると、これは全然進まないと思います。いずれにしても、しかしながら地元の意見を県は重視すると、これは間違いないと思います。したがって、こういう井田県議の答弁にも地元の意見を尊重したいのだと、しかし地元はいろんな意見があって、なかなか県としてもどうしていいかわからないと、したがって地元の意見をまとめて、こうしたいという案を出してくれと、こう言っているのだと思うのです。地元の意見をまとめるのは、やっぱり私は町長以外いないと思うのです。だから、調研の皆さんの意見、あるいは上之手等の地元の人の意見、あるいは町民の意見は当然のことなのですけれども、それをまとめるのは、僕は町長の責任ではないかと思うのですけれども、町長いかがですか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　地元の意見をまとめるということは、私の責任でできると思います。ただ、先ほど申したとおりもう町のほうからは、県に対しては調査研究委員会とも話をしておりまして、別の覆蓋方法について協議をしたいと､県のほうからのそういう､あれは県の持ち物でございますので、うちのほうはそういうふうには投げかけてございます。ですから、調研との話の中でも、ある程度はそういうようなコンセンサスはできております。ただ、あの処理場ができたときの経緯というのが非常に今重い、いろんな人の意見を聞きますと、あれが憲法だと、県と町との処理場ができたときの合意点というのは、非常に大きな重いものであるということで認識は一致しております。それを変えていくということに対しては、相当な力が必要であると、それには順序を踏んで住民、そして玉村町の人たちとの話をしていく必要がありますので、県のほうとの話については、うちは県との話にはいつでも協力して乗っていきますということは、県のほうには話してあります。

◇議長（浅見武志君）　９番町田宗宏議。

〔９番　町田宗宏君発言〕

◇９番（町田宗宏君）　覆蓋の上を運動公園にするというのは、１０系列まで汚水処理槽をつくりますと総合運動公園は使えなくなると、だから覆蓋の上に運動公園をすると、これが基本的な考えだったようです。しかしながら、６系列で県はもう大体終わるのだと、したがって総合運動公園は使えるのだと、将来とも。そういう大きな変更があったと、そういうことだと思うのです。したがって、県としては町の意向どおり変更をしますという待ちの姿勢で待っていると。それで、調研の代表者である石川純男さんと話をしても、町から正式に意見をとられたことないと、町長も来にくいのだろうねと、裁判していますから。そういうことで言っているのですけれども、しかし、これは町のほうでは県が案を出してくるのが筋だと、しかしながら県としては地元の意見がまとまらなければどうしようもないと、それだったらいつになってもこの問題は解決していかないと、こう思うのです。したがいまして、裁判等で犬猿の仲にある調研代表者と貫井町長は話しにくいのかもしれませんけれども、もしどうしても話せないと、そんなことを言うのだったら町田議員やってみろと、こう言うのでしたら仲を取り持ちますので、ぜひ話し合っていただきたいと思うのですが、いかがですか、町長。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　裁判云々は一切ございません。調研の委員長でありますし、この調査研究委員会と我々は会議を開催しております。開催するときは、そういう処理場についての前向きな話し合いをしております。その中でも、そういう意見は出ました。県もそれは承知していると思います。そういう意見というのは、覆蓋をしてくださいということと、１つは太陽光発電ということも考えられるのではないのかという発言もありました、会議の中で。ですから、県もその辺は十分認識をしていると思います。ただ、今笹森部長が県議会で答弁をしたということを聞いたのですけれども、県のほうから町、調査研究委員会に対して覆蓋をこういうふうにしたいということは、先ほど課長が申したとおり、その前段がまだまだ解決しない問題がたくさんありますので、今話しているのはその前段のほうの話が主要でございます。

◇議長（浅見武志君）　９番町田宗宏議員。

〔９番　町田宗宏君発言〕

◇９番（町田宗宏君）　ぜひ調研の代表者と貫井町長、この問題について率直に意見の交換をして、玉村町としてはこうしてもらいたいと、県のほうに意見を出すように努力をしていただきたい、このように要望いたします。

それでは、最初の質問に移ります。施政方針に、教育施策について余り重視施策として挙げなかったのはどうかという問題について答弁をされましたが、重視しているのだったら、本当は第５次玉村町総合計画の中にも重点施策として掲げるべきだったと思うのです。それが重要な施策だとは認識し

つつも、第５次総合計画の重点施策の中に入っていなかったから、平成２５年度の施政方針にも掲げなかったと、これは言うことではないと思います。本当に町長が教育施策というのは重要だと思うのだったら、第５次総合計画の中にも、それから平成２５年度の施政方針の中にも、重点施策として掲げるべきであったと思います。その点については、町長いかがですか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　５つの重点項目の中には入っていませんでしたけれども、先ほど申したとおり教育ということ、子供たちの未来ということに関しては、改めてではなくて、これはもう町の基本的な重要施策であるという見識でいるわけでございます。

◇議長（浅見武志君）　９番町田宗宏議員。

〔９番　町田宗宏君発言〕

◇９番（町田宗宏君）　重点施策だというふうに認識しているのだったら、平成２６年度以降はぜひこの教育施策について、重点施策の１つとして掲げていただきたいと思います。

そこでお伺いをしますが、昨年１２月に中央小学校の通学路の問題について質問をし、こうしてもらいたいという話をしましたが、その後町としてはどのように検討され、どのようにしようとされているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　町田議員さんのご質問で、私もお答えさせていただきました。非常にいい提案であるというふうに私も認識をしておりまして、今そちらのほうでどういうふうにやっていこうかとか、いつごろやるかとか、そういうふうな状況を検討しているところでございます。

◇議長（浅見武志君）　９番町田宗宏議員。

〔９番　町田宗宏君発言〕

◇９番（町田宗宏君）　ぜひ早く、一日も早くやっていただきたいと思うのです。あそこを通るたびに思うのです、どうなるのかな、やってくれるのかな、やってくれないのかなと。ひかれそうになったのですから、子供が車に。子供の命を守るなんていうのは、大人の最も重要なことなのです。大人が守ってやらなければ、自分で守れと言ったって守れない、しかも交通上あそこは非常に危ないと、ひかれそうになったという事実があるのですから、ぜひそういう死傷者が出る前に、早急にやっていただきたいと思います。町長いかがですか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　一般質問の場で、個別な問題に対してどうこうということに簡単に返事をするわけにはいきません。そういう意見は十二分にこっちは聞くということでございますので、議員さ

‡>/>4 Ç > ~ r K Z >/>4 Ç b1Ÿ (I ‡ @ M X M X+¬ (U b Ø ~ b G \ [Q : 8 : –0b † I € S }

C c ± š ^ G \ _ ^ ~ r M b [Q : 8 : G \ † G G [ ] : G : \ 8 : G \ [c ^ C Z è0¦ M •

◇議長（浅見武志君）　経営企画課長。

〔経営企画課長　金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君）　以前に、村田議員さん、やっぱり人口問題に非常にご関心が高くて一般質問なされたこともあったと思うのですが、そのときに、きょうはアンケートの結果なども発表させていただいたのですが、私当時、アンケートの前だったですが、平成３年の線引きに仕事としてかかわったものですから、どうもあの当時のこととの比較の中で、やはり当時１００ヘクタールに及ぶ農地が転用になって住宅地になったわけなのですが、ああいった住宅地が１つの人口を支えてきたのだと思っていました。そういったものが線引き後３０年近くたって、それが既に、いわゆる完売状態になりまして、そういう宅地がないのではないかなということを感覚的に思っていました。その結果、アンケートを見るとやはり私が思っていたような結果になっていたわけなのですが、線引きのときに、もともとの市街地というべき上新田、下新田、あと板井地区、福島を既成市街地として市街化区域に指定いたしました。その中には、ほとんど宅地化されていない農地の部分は極力少なくて、必要最小限度の土地を市街化区域に編入、当時だとそれしかできなかったというような状況だったと思いますが、そういったスタートできていますので、もともと市街化区域であった旧市街地というべき上下新田については、スタートの時点からそういう人口を受け入れるべき農地がもともと少なかったというような事情があろうかと思います。一方、線引きから、市街化区域ではない調整区域に当たる地域においては、非常にたくさんの農地が転用されたという事情がありましたので、それがまだ残っておるのかなというような気がいたします。当時既存宅地なんていう言葉で呼ばれておりましたが、そういったものが残っていると、それが今玉村町、まだ尾を引いているのではないかと、そんなような気がいたします。

◇議長（浅見武志君）　１１番村田安男議員。

〔１１番　村田安男君発言〕

◇１１番（村田安男君）　いろいろと原因があるかと思いますけれども、ぜひ前進できるような考え方でお願いしたいと思います。

それから、時間が本当に限られているので、こんなにまずかったかなと思うのですけれども、インターの周辺開発の問題、９月ですか、８月ですか、上毛新聞に掲載になりましたよね、周辺開発について、まちづくりを含めて。上毛新聞に載ったときに、面積３２．７ヘクタールというような面積で、新聞に面積まで載っていたのです。それが、いつの間にか２０ヘクタールになってしまったと。この間は、逆に高崎市の大規模な計画が載っておりましたけれども、私はこの流れというものは、こういう開発計画とかそういうものについては、少なくとも３年、５年先を見通して緻密な計画を組んで、それには専門的な法規制というものもございますから、そういうものを熟知してやっていかなくてはならない、環境問題で面積が削られる、そんなような話では、私はもう少しこれは、課長が悪いのではないのですけれども、その政策の中できちんとやってもらわなくてはならないのですけれども、何

で３２．７ヘクタールが２０ヘクタール以下になった、その原因についてもう一度お伺いします。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　先ほどの町長のほうの答弁でもありましたとおり、３２から約２０未満ということになった経緯についてでございますけれども、やはり環境アセスメント調査というものがかなりの期間を要するということが一番の原因であります。最低でも１年、長引くと２年はかかるということであります。また、さらにこれについての費用も、かなり巨額な費用がかかるということであります。近隣の高崎市、伊勢崎市の工業団地の開発につきましては、そちらのほうが長年かかってきてやっとここのところ先が見えてきたというような状況であります。当町につきましては、平成２７年の都市計画の定期見直しに向けて、こちらの整備のほうをぜひ行っていきたいというような目標を立てまして、この周辺開発に取り組んできたわけなのですけれども、このまんまで三十数ヘクでいきますと、２７年の都市計画には到底間に合わないというようなことがありまして、何とかもう少し規模を縮小してでも実現可能な開発を目指していきたいということで２０ヘクという数字を掲げまして、この目標に向かって努力していくということでございます。

◇議長（浅見武志君）　１１番村田安男議員。

〔１１番　村田安男君発言〕

◇１１番（村田安男君）　計画の変更ということでご理解いただきたいということですけれども、早目に関連法案とか法、そういうものはやっていただきたいと思います。

道の駅の問題は、先日も予算特別委員会の中でも議論されましたけれども、私は規模ではない、大きさではないということを痛感しております。やり方、仕方、どういう道の駅、周辺開発の１つですけれども、どういう考え方でやったらいいかということで、基本的なものをきちんと把握してやっていく必要があろうかと思います。成功しているところ、失敗しているところいっぱいあります、群馬県にも。約２００カ所あるわけですから、道の駅としては６０カ所ですけれども、あるわけですから、それを私は大体全部回っておりますけれども、一つ一つぜひ勉強していただきたいと思います。

今回は、いろいろと質問して本当に恐縮ですけれども、税金が入ってこなければ町は小さくなるし、皆さんの全部が生活できなくなりますので、従業員、お客さんが減れば少なくなるのですから、ぜひその辺を把握して頑張っていただきたいと思います。

終わります。

◇議長（浅見武志君）　休憩いたします。１１時２５分より再開いたします。

午前１１時１６分休憩

午前１１時２５分再開

◇**議長（浅見武志君）**　再開いたします。

◇**議長（浅見武志君）**　次に、２番石内國雄議員の発言を許します。

〔２番　石内國雄議員登壇〕

◇**２番（石内國雄君）**　議席番号２番石内國雄でございます。一般質問に入る前に、先ほど町長のほうから発言があったことについて、私の気持ちをちょこっとだけお話しさせていただきたいと思います。一応議会議員として、議会での質疑の中できょうの発言のことがあったことについては非常に残念に思っております。町長には、これからは真摯な対応で臨んでいただきたいと、まず一言申し上げたいと思います。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきたいと思います。まず最初に、平成２５年度の施政方針についてでございますが、玉村町は協働のまちづくりを大きく推進しております。その中で、一人一人が主役の協働のまちづくり、住民、地域、ＮＰＯ、団体、大学、企業、行政などが交流しやすい環境を整えるというところがありました。具体的に、その事業についてはどのようなものがあり、これからどのようなことを考えておられるのかをお聞きいたします。

また、施政方針の中に、いわゆる商業というものに対する施政方針のことが触れられておられませんでした。玉村町の定住促進の施策だとか、いろんなことを考えたときに、生活に密着する商業について玉村町としても大きく、力強く推進していくべきではないかなとも考えております。その商業に対する施政方針の内容について、どういう形になりますかということでございます。

それから、障害者の福祉計画の文言がありました。その事業について、具体的にどのようなものがあるのかを問います。

続いて、２番目の大きな項目として岩倉自然公園、水辺の森公園の整備充実をということで質問させていただきます。玉村町では、水辺の森公園の工事をちょっとしていただいて、３月の２０日ごろまでに完成する形になっています。ちょうどアシが茂っているところを整理して、新しくまた掘ったりなんかして、これからの整備が非常によくなるのではないかという形で期待はしておるところでございます。玉村町は、水辺の森に対応する施策を積極的にとり行っているように感じられて、これから期待を大にしているところなのでございますが、その中で質問させていただきます。水辺の森公園を含む岩倉自然公園の整備充実を図るべきと考えております。岩倉自然公園の管理状況と今後の方針をお伺いいたします。

水辺の森公園等の今後の拡充計画はあるのか。水辺の森公園等の管理維持の現状と今後の管理方針はどうか。駐車場の充実を図るべきとも考えるがどうか。また、公園内に自転車道の乗り入れをさせる考えはどうか。これは、土手のところを自転車道、サイクリングロードが通っておるのですが、あの地域はちょうどそこの岩倉橋のところの交差点が非常に危険でもありますし、また水辺の森公園を周知したり皆さんに使ってもらうためには、自転車道を水辺の森公園に入れることによって安全とか、

または水辺の森の価値を上げるものではないかという形での質問でございます。そのような考えはないかということでございます。

また、水辺の森公園の充実を図っていく中では、入り口が今のところ１カ所、実際には３カ所あるのですが、ほかの２カ所はほとんど周知されていないような状況でございます。そのようなところの充実を図るべきと考えているが、町の姿勢はどうかということでございます。

以上で１回目の質問を終わらせていただきます。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　２番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成２５年度施政方針についてでございます。施政方針についての質問の中で、一人一人が主役の協働のまちづくりとして住民、地域、ＮＰＯ、団体、大学、企業、行政などが交流しやすい環境を整えるための事業についてお答えいたします。昨年の岩倉水辺の森フェスタでは、岩倉自然公園の有効活用のために、複数の住民活動団体が集まって実行委員会を組織してイベント全体を統括してくれました。地元角渕区は、備品やボランティアスタッフを提供してくれたほか、イベントの周知や駐車場確保に奔走してくれましたし、群馬県立女子大学からはフラダンスの団体が出場して華麗な踊りを披露してくれました。それらに加えて、町内の複数の事業所が食べ物提供ブースを設置してくれたりと、さまざまな主体が連携をとり合うことができ、共通の目標に対してみんなで力を合わせて取り組むという、まさに協働によるまちづくりのモデルになったと確信をいたしております。この事業は、パイロット的に協働によるまちづくり提案事業として行いましたが、平成２５年度においても都市建設課所管の事業として継続支援をいたします。このように連携や交流がしやすい事業が広がるように、提案事業も継続して実施してまいります。

さらに、住民活動サポートセンターぱるを平成２５年度から公設民営化し、住民活動団体と他の主体との連携や協働を民間団体ならではの工夫と英知で柔軟に進めるための環境づくりを進めます。また、行政内部でも協働についての理解が進むよう、引き続き職員研修も実施してまいります。

次に、商業に対する施政方針についてお答えいたします。町内では、自動車を利用した買い物が定着し、県道藤岡・大胡線沿いの商業施設に買い物客が集まってきている反面、かつての町の中心市街地でありました国道３５４号線沿いの商店は、衰退してきているのが現状でございます。今後スマートインターチェンジ、広域幹線道路、藤岡・大胡線バイパスなどの道路が整備され、町内の交通条件はさらに向上することが予測される中、町ではこのような整備に合わせて計画的に新たな商業施設などの誘導を図り、町内外からの集客を促進したいと考えております。しかし、地元に根づいた地域商業も高齢者や地元消費者にとっては､生活に不可欠な身近な商店として大切な存在になっております。このことからも、意欲ある個人商店へも積極的に支援を行い、新たに誘導する商業施設と共存し、相乗効果を図り、地域商業の振興を図っていきたいと考えております。また、地域商業だけでなく、地

域工業も含めた町内企業への制度融資、利子補給金、開発補助金などの資金支援を有効活用し、町内全体の事業所の経営強化を図ることで地域商業の活性化をより一層推進していきたいと考えております。今後新たな商業施策などを検討するに当たりましては、町商工会とも密に連携を図り、町の地域商業の特性に合った支援事業等の構築を進めてまいります。

次に、障害者福祉計画とその事業についてお答えいたします。障害者福祉計画は、障害者基本法に基づく障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期的計画でございます。当町では、第３次玉村町障害者福祉計画が平成２１年度から平成２５年度までの５年間の計画であるため、平成２５年度中に第４次玉村町障害者福祉計画を策定するものでございます。策定に当たっては、第５次玉村町総合計画及び第３期玉村町障害福祉計画との整合性を図りながら、アンケート調査を実施して、障害者福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向けて協議を行うための組織でございます玉村町障害者自立支援協議会でございます。この協議会で施策の検討、計画素案の作成等を行い、障害者が住みなれた地域で障害のない人と同じように暮らし、社会に参加することができるまちづくりを目指して今後の障害者福祉の一層の推進を図ることとし、第４次玉村町障害者福祉計画を策定してまいります。

次に、水辺の森公園を含む岩倉自然公園の管理状況と今後の方針についてお答えいたします。まず、岩倉自然公園の維持管理の現状についてお答えいたします。岩倉自然公園は、岩倉橋東側エリアにバーベキュー場、キャンプ場、野球場が設置されており、野球場の維持管理につきましては、平成２４年度より地元角渕区へ草刈り及び樹木剪定管理を委託しており、来年度以降も継続して委託する考えでおります。バーベキュー場とキャンプ場につきましては、町で業者に委託し、草刈りを年４回実施し、そのほかの箇所はヒガンバナが咲く時期の前に１回実施しております。また、バーベキュー場はトイレを含め、夏場を中心に年間１９回の清掃業務を業者委託により実施しております。さらに、バーベキュー場は樹木の枝が繁茂しているため、本年度に大規模な樹木剪定を実施し、あわせて傷みが激しいU字型側溝のバーベキュー台の入れかえも行いました。平成２５年度以降は、状況により樹木剪定等を適宜実施してまいります。また、県より町へ管理委託を受けている施設であります常設バーベキュー台とテントサイトにつきましては、老朽化が目立ってきておりますので、県に対して交換と補修を要望しているところでございます。

岩倉橋西側の水辺の森公園エリアにつきましては、しょうびん沼周辺の草刈りやにぎわい広場の草刈り、芝刈り、沼南側の森林エリアの草木の除草、剪定、消毒防除、枯れ木、これは松でございます。松の倒木撤去を毎年実施しております。特に森林エリア内の松は、平成２４年度当初には約８０本の松がありましたが、松くい虫により７０本程度が枯れてしまい、平成２１年度中に５０本を伐採処分し、平成２５年度では残り２０本程度の枯れ松を伐採処分する予定であります。また、しょうびん沼のしゅんせつ工事につきましては、本年度で沼の土砂をさらい仮置きし、水分除去まで実施いたしました。平成２５年度以降に仮置き土砂の搬出を行い、処分をする予定となっております。

次に、水辺の森公園の入り口についてでありますが、議員ご指摘のとおり西側公園入り口の看板を平成２５年度当初予算に計上し、設置を予定しております。また、公園内の自転車の乗り入れにつきましては特に制限をしておりません。マナーを守っていただければ乗り入れは可能でございます。

次に、水辺の森公園等の駐車場の充実と公園拡充計画についての質問についてお答えいたします。昨年９月に、協働によるまちづくりを目的とした住民提案型事業として行われました岩倉水辺の森フェスタは、たくさんの方が参加していただき、盛況に実施することができました。岩倉水辺の森フェスタで半年前から実行委員会を立ち上げて、実行委員の方々と町が一体となり、協働によるさまざまな周辺の整備が行われてきました。その１つとして、岩倉橋東側の駐車場を町が補修し、整備を行い、実行委員会で周辺の雑木や草刈りを行って駐車場スペースの拡張を図りました。また、みんなで知恵を出し合って公園南側の河川敷の草刈りを行って空きスペースをつくり、そこを利用して臨時駐車場を確保し、大幅な駐車スペースを確保することができました。さらに、町では本年度中に西側駐車場進入路を舗装し、入り口に簡易でありますが、手づくり案内看板を設置して駐車場入り口をわかりやすくしてまいりたいと考えております。この地域一帯は、広大な保安林や自然林に囲まれ、豊かな水と自然が広がっている地域でございますので、自然と調和のとれた公園を目指し、今後も充実を図り地元の方々を初めとして大勢の町民に有効利用してもらえるように、角渕地区並びに地元関係団体や岩倉水辺の森フェスタ実行委員会のスタッフと協働しながら、管理運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　自席より２回目の質問をさせていただきます。

最初に、施政方針の中でこの質問を投げかけたのは、例えば商業に関していきますと、今年度の予算の中をちょっと見たときには、ちょうど計画が終わったということで商工会の商品券のプリペイドのやつがなくなりました。住宅のリフォームのほうについては、ことしが最後という形で、いわゆる町の商業に対する大きな施策が暫時終わり、また来年切れるという形の中で、大きな商業施設をつくることも１つでしょうし、生活をしていく中で、身近に商店があるということは非常に大きなことだと思いますので、そのことについて町の大きな取り組み、発想とか、そういうものがあるのかどうかという形で質問したわけなのですが、今後のそういう事業的なものというのは、方向ですか、そういうものはありますでしょうか、ちょっと問題があれですか。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　石内議員の身近な商店街という話なのですが、３５４の沿線を見ていただきますと、商店街の活気がなかなかないという面があります。ただ、中には個人商店主で、例

えば今回玉村町ゆるキャラが出ましたので、ゆるキャラに関するサブレとか、あとバラに関するフロランタンみたいな形のケーキみたいな形、そういうものをどんどん、どんどん新規開発していただいて売っていただくというものがあります。それについては、例えば県庁のフェスティバルでも出しましたし、あとその商店の方は高崎市の商店ですか、大きいデパートでも出しているそうなのですけれども、そういう面をどんどん支援していきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　町の行政の発想の中に、玉村町の地域のあちこちに、いわゆる商店が幾つもあって身近に人が行けたり何かすると、非常に大事なコンセプトではないのかなというふうに思うのです。そういう意味での、町の見直しをしたりしていく必要があるのではないかなと思います。日本全国的にも高齢者が多くなってきた中で、買い物に行けないという形で、例えばたまりんの活用とかといろいろありますけれども、身近に商店が来る、または身近な商店に出かけるとか、そういうようなものがこれから大きく必要になってくるかと思うのですが、そういうものに対してきめ細かな町の行政のかかわりとか、商業の発展に取り組むべきではないかなという形で、この質問をちょっと投げかけさせていただきました。具体的には、これをどういうふうにするというのはまだないと思いますし、すぐできるものではないと思いますので、その辺のところをちょっと踏まえてやっていただきたいと思うのですが、町長いかがでございましょうか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　３５４号沿いを見ても、町の商店が非常に衰退をしているというのは確かでございます。それだけに今残っている商店を、これは町とすればある意味では積極的に支援をしていって、これを残していくということが大事かなと思っております。

　この中でも、先ほど申したとおり意欲ある個人店へも積極的な支援をしていきたいということで、トクトク商品券を３年間やったのですけれども、総体的には消費者のメリットというのはかなりあった割には、商店側にどのくらいメリットがあったのかなとなると非常に疑問点がありまして、特に私もあのときに商工会の役員の方たちと話した中で、ただ２割の割引をするということではなくて、これを足がかりに商店側が自分のオリジナル的な来客、客を呼び込む方策をとってくださいという話をしたのですけれども､私の見ている中では､それほどの変わった施策がなかったなと感じております。一旦は、トクトク商品券もマンネリ化してきた面もありましたので、一応期限切れましたので、今年度は計上しなかったわけでございますけれども、それにかわるべきものとして今後、今残っている商店をどうやって残しながら経営の安定をさせるかということは、これは町としても相当真剣に考えていかないといけないかなと感じておりますので、今後その辺について商工会を主体にした中での積極的な町の支援策というのを考えていきたいと思っています。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　ぜひ自然に流れますと商店がどんどんほとんどなくなって、周辺に大規模な商店ができて、町の中には商店が全然なくなって、食い物屋ぐらいしかないかなという感じになってしまうと、町で生活をしていくのには非常に不便になるのかと思います。大型の商店が、小企業のやつが来るということも１つのあれでしょうし、それと相まって町の商店の方々が復活するということは雇用にもつながりますし、町のレベルも上がりますし、非常にそういう面でいいと思うのです。ですから、例えば定住化促進の関係にしても、新たな開発の何かのときにも、常に商店のことをちょっと頭に入れたところで開発をぜひ進めていただければなというふうな思いでおります。

それで、交流しやすい環境のまちづくりのことについても拠点をつくっていただいて、今ぱるとかそういうのでやってはいるのですけれども、そこについての新たな拠点づくりとか、そういうものはありますか。

◇議長（浅見武志君）　経営企画課長。

〔経営企画課長　金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君）　ぱるについてのご質問が出ておりますので、ぱるについてお答えしたいと思います。

あす､また備前島議員から通告がございますので､少しだけ触れさせていただきたいと思いますが、この４月から、ぱるも民営化という言い方をしておるのですが、正確に言うと町とぱるの運営団体とが共同によって運営する､共同運営というイメージになると思います｡ですから､俗に言う民営化で、町のほうが事業を直接行わず丸投げするようなイメージでは全くございません。ぱるも、先ほど来話題に出ております水辺の森の昨年度のフェスタ、ああいった形で行政のほうもサポートはしておるのですが、中心となったものはぱるに集う方々、団体の方々が非常に自主的に、かつ対等な関係の中で水辺の森ににぎわいを戻すと、にぎわう場所にしようという１つのテーマ、課題のもとに集まって、お互いに知恵と労力を出し合った結果、町は少々お金を出しましたが、主体となったのは住民の方々の知恵と労力です。それが成功に結びついて、また今年度の予算にも都市建設課のほうで継続するような予算措置をしていただけたと、そのような効果が結果になったのだと思います。ですから、今後のまちづくりにおいては住民の方々を中心に、そういったテーマのもとに、課題解決どうしたらいいかとか、みんなで相談しながら、協力しながら、町もサポートすると、そういう中でまちづくりをしていくことが、いろんな面での課題に対して今後は対応できるのではないかと考えておりますので、こういった交流すべき拠点は今まで以上に必要になるかと思っております。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　交流する拠点は、いろいろ必要なのだと思います。それを考えたときに、こ

の間の予算のところでのいろいろ質疑もありました道の駅のこともそうでしょうし、それからこれからいろんな形で計画している開発の関係もそうでしょうし、先ほどの商業の関係ともみんなつながってくるかと思うのです。例えば役場の周辺の、もしあいている土地があれば積極的に取得して活用するとか、またそういうものも必要になってくるかと思います。今町のほうで抱えている大きな課題の中では、建物の老朽化とか、そういうものが大きいものだと思います。先ほど障害者福祉計画のことで質問させていただいたのも、障害者の方が携わっている建物についても老朽化が進んで、これからの建てかえの論議がいろいろ出ていることです。そういうものを含めて用地の確保だとか、町のこれからの計画をしっかり組んで住みよいまちづくり、また協働のまちづくりをぜひ推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。町長いかがですか、何か一言あれば。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　そのとおりだと思っております。そういう形で、障害者を初め全ての町民が住みよい町を実感できるような施策をしていく必要があると考えております。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　町田議員の質問の中にもあったような福祉の総合センターの話とか、それからたんぽぽとかのばらとか、そういうものについてもこれから必要になってくるかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、水辺の森の関係なのですが、非常に町のほうが今積極的に取り組んでいただいて、入り口のほうも看板ができたり、舗装をしたりとかという形でお話いただきました。私この中で、特に今回の中では３点に重きを置いています。まず、１点目は駐車場の確保ということで、河原とか、そういうところを整理して確保されたというお話があります。その水辺の森、岩倉自然公園を見てみますと施設がずっと並んでいるのですけれども、その中で、私行って目につくのが野球のグラウンド場の東、キャンプ場、それからバーベキュー場の北、それからグラウンドゴルフ場の西、畑を挟んで。そこに、実はテニスコートがあるのです。もともとはテニスコートだったと思うのです。それがゲートボール場になったのだと思います。そこ入れません。今は、去年雑木、木とかそういうのをやったので、入ろうと思えば入れますが、草は生えっ放しで使いようがないような状況になっています。そこの運営とか管理とか、今後の使用状況はどういうふうな方針でおられるか、ちょっとお聞きします。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　あそこの野球場のところの東側で、バーベキューをするところの北側のところであると思います。ここにつきましては、以前備前島議員のほうから、しっかり活用方法を図るようにというご指摘もいただいておるところだと思います。ことしになりまして、やはりその

辺ちょっと気になりまして、担当者とみんなでしっかり見てきたつもりであります。それで、周りに余りにも、先ほども石内議員のほうから言われたとおり雑木等が生い茂っていたものですから、その辺は今年度かなり取り除きました。

それから、これからの使用方法につきましては少し当時の、まずはテニスコートだったということも私も承知はしております。その後ゲートボールが大分廃れてきまして、ほとんどのゲートボール場が今は使われていないような状況が出てきておりますので、そういう場所につきましてはスポーツ関係の担当と協議もしながら、その使い道についてもう少し協議をさせていただいて、これからの方針を詰めていきたいというふうに思っております。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　ぜひ使い道をというふうに思います。これちょっと私の感覚ですけれども、バーベキュー場のところが河原沿いのところで、バスケットボールの入れるところがあったり何かして、あそこは逆に言うと駐車場の確保という意味でいくと、そのままつながって確保できるかなと、これは私の考えです。かわりにバーベキューのそういう施設ですか、テント施設とか、そういうものについては今のところを使えるか、隣接しているので、そういう使い勝手を確保すれば駐車場も確保でき、かつテントの敷地も確保できるのではないかなということで、検討の中に１つ入れていただければなと思います。

それから、整備していただいて雑木等がかなりなくなっておるのですが、やっぱり処理し切れないで、あっちこっちにちょっと小山、大山までいかないですけれども、小山にこういうふうに置いてある状態になっておりますので、それも撤去していくのかと思いますが、ぜひ整備をしていただきたいなと思います。

それから、自転車の乗り入れというお話をさせていただいて、乗り入れについては可能だという話なのですが、私これを捉えて質問の中に入れたのが、実は岩倉橋のところなのです。岩倉橋のところは土手があって､その土手のところがサイクリングロードで突っ切るようになっています｡ところが、実際に突っ切るときには真っすぐではなくて、ちょっと５メーターぐらい離れたところに歩道橋があって、そこまで迂回するようになっています。迂回するようになっているのですが、そこには実は角渕の住まいのところから土手に向かって上がる道がそれぞれ東と西があります。それから、グラウンドにおりるところ、そこからおりてくる道があります。あそこ物すごく、自転車道まで入れると６交差とか７交差とかするような非常に危険な場所なのです。サイクリングロードですから、やっぱりある程度気持ちよくぱあっと走ってくるのだと思いますけれども、あそこでばったりとまることと、非常に危険度が高いです。朝なんかでも、そこのところ、例えば私なんかが住んでいる下宿とか、そちらのほうから行くときにはあえてそこのところを、大胡線を西側に渡って新町に行かなければならないとかというような状況で、自転車がとまっていたり、左折する車両とか右折する車両とか、非常に

危険な地域です。ここ何とかならないかというような意見を何人もの方から伺いました。そこで思ったのが、水辺の森のところに自転車道をおろしていただいて、要するにほかのところは、よく玉村町の中の大きな橋がかかっているところの自転車道のところを見てみますと、ほとんどくぐるようになっているのです。岩倉橋のところはくぐるようになっていない、そこをくぐるようにしたらどうかということがまず１つです。ただくぐるだけでは、せっかくの水辺の森公園の価値を上げる形にならないので、自転車道をそちらのほうを通したらどうかと、それも水辺の森のことを考えたときに、今ある入り口、これは県の関係とかいろいろあると思うのですが、宇貫、八幡原の方面から入れるようにして、それで自転車でずっと行って玉村町のゴルフ場のところまでつなげた自転車道がもしできれば水辺の森の景観も邪魔をしないし、危険も、自転車と車との接触もないし、非常にすばらしい事業になるのではないかなと思います。これを新しく橋を建てるときまで待つとかという話ではなくて、積極的にまずつくっていくことが大事なことかなという形で、ここのところを取り上げたのです。自転車道の乗り入れというのは、サイクリングロードの自転車がさあっと通っていって、水辺の森をさあっと気持ちよく通っていって、しかも安全になるような計画は組めないか、そのような考えはどうかというようなことですが、町長いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　今現在の自転車道につきましては、議員さんおっしゃるとおり橋のところを横断しなければ行けないわけです。南のほうへ行って、烏川の右岸側をずっと西のほうに行くというような自転車道になっておりますので、先ほど提案いただいたようなこと、やはり安全上は必要かなというふうにも考えておりますし、その辺検討させていただきたいというふうに思います。土木事務所とか、国交省のほうともこれから協議をできるかどうかも、ちょっとその前段で協議していきたいなというふうにも思っております。

それから、宇貫のほうから入る自転車道ということでありますけれども、この計画も以前は少し私もあったように記憶をしておりますので、できれば向こうはちょっと堤防が切れているところがあるものですから、その辺の堤防を今国交省のほうにつくっていただくような要望をしておりますので、そういうのと含めて堤防の上をやはりサイクリングロードというふうに位置づけたほうが、公園内をスピードを持った自転車が通るよりは安全もあると思いますし、サイクリングロードもうまくつながるのではないのかというふうに思いますので、その検討も担当のほうと少し考えていこうというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

今のサイクリングロードをうんと大きく取り上げてやっていくと、今の水辺の森公園自体、それか

ら岩倉自然公園自体のところを少し拡大して拡張するということまで必要になってくるのかなというふうに思う部分もあるのです。だから、そうすると大きな計画にはなるのですが、そのようなことをして、せっかくの町の資産であって、宝であります公園をよりよく充実させるためには、いろんなものを複合的に組み合わせてやっていくのが大事ではないかなと思います。あの辺の地域は白鳥さんが来て、今はだんだん去ってきているところですが、名所になってきています。ただ、いる場所は新町のほうだと思うのですが、玉村町のほうで何ができるかというのは非常に難しいこととは思うのですが、自然に恵まれて非常にいいところだと思います。住民の方が楽しく利用できるような施設の充実を図っていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　宇貫のほうから入って角渕に来る河原を私も都市建設課の担当者と何回か歩ったことがあるのですけれども、非常にすばらしい大木が生えておりまして、玉村町の人が群馬の森へ行って歩くというのはよく聞くのですけれども､あそこがサイクリングロードなり遊歩道になれば、群馬の森まで行かなくても十分に群馬の森に匹敵する以上の場所になるのではないかなと考えていました。今後その辺を考慮しながら中の整備を進めていければと思っていますので、そんなふうに考えています。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　ぜひ積極的な取り組みをよろしくお願いしたいと思います。

それで、また１つ管理維持のところですけれども、北部公園とか東部スポーツ広場公園とかは管理の仕方が変わってきております。ここのところを前に質問したときにも、実際に利用するに当たって幾つかの要素があって、１本でなかなか管理できないのだというような話がありますけれども、実際には指定管理にするとか、それから全体的なものを管理していくような方向というのを考えたほうがいいのではないかなと思いますけれども、それについては今後の方向とか、今抱えている指定管理に持っていくようなことができないような状況というのを、まず現状をお教えください。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　指定管理のほうに持っていくかどうかという話も議論の中にはあったのですけれども、あそこは余りにも自然を生かしたものだということで指定管理のほうが、ちょっと一部それと向こうの東側なのですけれども、実は町が指定管理者として県から委託をしている部分もある関係もあります。岩倉橋から東側につきましては、いろいろ県のほうの旧玉村ゴルフ場、新玉村ゴルフ場を含めた総合的な県のほうの管轄といいますか、それも含めた公園整備をした関係で、一部指定管理をそういうふうに町が受けていたり、ゴルフ場につきましてはご案内のとおり違うところ

の指定管理、民間がやっていたり、そういうところがありますので、ちょっと指定管理が難しいという面がありますので、引き続きそちらのほうの指定管理になじむかどうかという議論は、他の部署とも検討しながらやっていかなくてはいけないかなというふうには思っておりますけれども、現状はそういうことです。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　県から指定管理を受けているという形で、東側については今受けているところから又貸しみたいな形はできないということなのですが、公園の充実を考えたときに、極端な話で行けば、指定管理を受けているのであれば、指定管理を返上して、また改めて一本化して指定管理を受ければいいのではないかとか、そういう方法はあるのかなと思います。ですから、総合的に岩倉自然公園をちゃんと維持管理していくという考え方のもとに、今後のそういう今現状の課題があれば、それをどういうふうに変更すればできるのかなというような発想で管理をしていくようにしていったらどうかなと思いますが、その点についてはいかがですか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　それらも含めて、これから考えていきたいと思います。町が指定管理を受けているのが、まだもうしばらく期間があると思いますので、途中から返上するということはできないとは思うのですけれども、そちらの指定管理を受けている期間を含めて検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君）　２番石内國雄議員。

〔２番　石内國雄君発言〕

◇２番（石内國雄君）　ぜひ町民の方が期待している公園でございますので、さらなる拡充だとか、使いやすさとか、皆さんが喜んで使っていただけるような公園にしていただきたいと望みまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君）　休憩いたします。午後１時３０分より再開いたします。

午後０時８分休憩

午後１時３０分再開

◇議長（浅見武志君）　再開いたします。

◇議長（浅見武志君）　次に、１５番島田榮一議員の発言を許します。

〔１５番　島田榮一君登壇〕

◇１５番（島田榮一君）　議席番号１５番島田榮一でございます。通告に従い質問をさせていただきます。また、傍聴人の皆様には何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

あの大災害をもたらした東日本大震災から２年がたちました。いまだに避難生活を余儀なくされている被災者は３１万５，０００人と言われております。被災者の皆様には、本当にお気の毒であり、改めてお見舞いを申し上げる次第であります。一日も早い復旧、復興を願わずにはいられません。

さて、政権がかわりアベノミクスが功を奏したか、円安が進み、株も上がり、経済に明るさが見えてきたように感じられるきょうこのごろであります。長い不況のトンネルを脱し、持続可能な経済成長につながればと切に願うところであります。

さて、玉村町は東毛広域幹線道路が開通に向けて工事が着々と進み、大きく変貌しようとしております。まさに第５次総合計画のキャッチフレーズである「県央の　未来を紡ぐ　玉村町」が形づくられていく現実が見えてきたように思います。そこで、質問をさせていただきます。

第１項目めとして、平成２５年度施政方針について質問いたします。町長は、施政方針の中で全国に発する観光のまちづくりを重点項目に挙げております。今、国は景気浮揚のために、苦しい財政の中で大型予算を組んでおります。当町は、地方自治体の中でも財政は極めて良好な状態で推移しております。特に全国に発信する観光のまちづくりを標榜するならば、今こそ大胆な財政出動を、例えばふるさと創生基金の活用等を考えたらどうかと思うわけでありますが、いかが考えるか伺います。

次に、２項目めとして、東毛広域幹線道路の開通に向けてのまちづくりについて質問いたします。まず、小さい１項目めとして、文化センター周辺地区住宅団地の今後の見通しについて伺います。

次に、小さい２項目めとして、道の駅の進捗状況はどのようになっているか伺います。

次に、小さい３項目めとして、今後の花火大会の実施場所をどのように考えているか伺います。

次に、３項目めとして、教育行政について質問いたします。まず、小さい１項目めとして、国際教育特区は当町に本当に必要なのかという質問であります。

次に、小さい２項目めとして、英語中心の教育は人間形成の教育として妥当なものであるのかとの質問であります。

次に、小さい３項目めとして、体罰が問題になっているが、この問題をどう考えるかの質問であります。

以上で１回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　１５番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針から観光についての質問にお答えいたします。町には、地域に残る歴史的資産、花火大会、お祭り、また農畜産物などの地元資源があります。そのような既存資源を活用し、年

間を通して来町していただけるためには、気持ちよく観光を楽しんでもらえるような受け入れ側としての充実した環境整備も必要になってくるものと考えております。昨今観光情報などについては、インターネット、スマートフォンなどの普及により、ウエブ上から詳細な観光情報を取得できるだけでなく、個人ユーザーが口コミとして公開した情報なども簡単に取得でき、そのような情報が各観光地への集客率や知名度を左右するほどの大きな影響をもたらしているのが現状でございます。そのような情報の中には、観光資源自体への魅力度に関する情報はもともり、駐車場状況や交通アクセス、地元の方の受け入れ対応など、総合的な情報が発信されていることから、受け入れ側としても集客力を向上する上で環境整備を進めることは必要不可欠なことと考えております。

また、環境整備のほかに、観光推進に当たりまして必要不可欠となるものが、ご当地グルメでございます。旅行先でしか食べることのできない特産品や、ご当地グルメを堪能することも観光の楽しみの１つでございますので、今後は町商工会で開発しました「たまロンスティック」をご当地グルメとして、さらなる事業推進が図られるような支援を行うとともに、新たな特産品開発に結びつくような施策も環境整備とあわせて進める必要があるものと考えております。このように観光資源の活用、環境整備、ご当地グルメの定着化を確実に推進することで、来町される方がよい思い出づくりができ、今後リピーターとして再度来町していただけるよう誘導できるものと考えておりますので、今後につきましては全国に発信する観光のまちづくりのために、先ほど島田議員がおっしゃったような大胆な財政出動等も検討しながら推進をしていきたいと考えております。

次に、東毛広域幹線道路開通に向けてのまちづくりについての質問でございます。まず初めに、文化センター周辺地区住宅団地の今後の見通しについてお答えいたします。文化センター周辺地区は、東毛広域幹線道路と県道藤岡大胡線、国道３５４号、藤岡大胡バイパスなどの骨格幹線道路が交差する交通結節点にあり、玉村町の中心である役場周辺とも接しております。また、地区内には本町の文化の拠点となっている文化センターや中央小学校が立地し、周辺徒歩圏内においても商業、業務施設を初めとした医療、福祉、生活サービス施設等の利便施設が数多く立地するなど、新たな住宅市街地として発展する可能性を持った地区でございます。

さらに、北関東自動車道の全面開通、東毛広域幹線道路、また高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の整備が進むなど、広域交通条件の飛躍的な向上と立地優位性を背景に、新たな産業立地や住宅需要の増加が期待されております。現在スマートインターチェンジ周辺地区での開発計画や、高崎市、伊勢崎市での工業団地の整備計画も進んでいることから、労働者向けの住宅需要も見込まれるものと考えております。計画では、１６ヘクタールを市街化区域に編入後、約８ヘクタールの区域で区画整理の手法により住宅団地の造成を行うものでございます。約２００戸の戸建て住宅と公園や道路等の公共施設の整備も行い、計画人口としては５００人でありますけれども、私はこれ以上の人が来るものと見込んでおります。

平成２４年度には、既に地権者への説明会を行い、アンケート調査の結果、全員の同意が得られる

と判断し、今後は地元である下新田、福島地区への説明会も実施する予定でございます。引き続き、地権者及び地元の同意が得られるよう努力してまいります。行政手続では、農業振興地域からの除外及び都市計画上の市街化編入を進めており、平成２６年度中には市街化区域に編入される見込みとなっております。

平成２５年度は、事業化に向け事業計画の立案等を行い、概算事業費の算定や補助金等の活用を含め、採算性の検討を行います。あわせてハウスメーカーなどの民間業者に計画への参加を打診し、宅地分譲、住宅建築へ向けた協力を求めていきたいと考えております。

本町の人口減少、特に就労人口の減少に歯どめをかける施策として、また若者の定住やＵターンされる方の受け皿としても住宅団地の開発は重要な事業だと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、道の駅計画の進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅、これは仮称でございます。たまむら道の駅は、東毛広域幹線道路、そして高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）開通に伴い、農業及び地域の活性化を図る目的で農産物直売、農産加工施設、地域物産品の販売を核とした施設として計画されています。建設場所については既にご存じだと思いますが、インターチェンジ東側に隣接する形でございます。施設の規模は、農産物直売所３００平米、農産物加工・情報発信施設４８０平米、トイレ１３０平米、駐車台数は乗用車１２１台、身障者用２台、大型車２２台程度を見込んでいます。

現在の進捗状況ですが、１月に農振除外手続が済み、開発許可について県の担当課と協議を進めているところでございます。建設予定地は、市街化調整区域であり、開発許可についてはハードルが高いと予想されますが、今後の町の振興上どうしても必要な施設であると考えておりまして、町が設置するふさわしい施設として公共性がある内容にとの県からの指導もあることから、物品の販売だけでなく６次産業、食育、文化交流、観光交流の拠点として活用できるような内容を検討しております。現在基本設計を作成しており､今月中には図面､建設費等の概要をお示しできるものと考えています。今後は、この施設をどう活用していくかの検討を道の駅建設委員会を中心に進めていく予定でございます。

続きまして、今後の花火大会の実施場所についてにお答えいたします。たまむら花火大会は、過去２４回開催し、今まで全国的にも知名度は高く、町外からも多くの観光客が訪れる町の貴重な観光資源となっております。しかしながら、平成２６年度には花火大会会場の真ん中を東西に横断する広域幹線道路が開通する予定となっております。そこで、花火大会を広域幹線道路開通後も開催できるかどうかについて、現在たまむら花火大会実行委員会内に１３名で構成された小委員会を設置し、花火の打ち上げ方法や次期候補地の選定なども含めて検討を進めております。検討に当たりましては、現在と同等規模で行われること、今までに積み上げてきたたまむら花火大会の魅力がより一層発揮できること、駐車場を含めた交通体系の構築ができることなどを前提に検討を進めております。検討結果

については、たまむら花火大会実行委員会に諮り、住民の皆様に情報提供していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育行政についての質問にお答えいたします。まず初めに、国際教育特区は本町に本当に必要なのかについてでございます。国際教育特区につきましては、玉村町が教育特区の認定を受けることにより、株式会社立の小学校設置が可能となるものでございまして、民間企業の意欲とノウハウを活用して創意工夫された教育サービス、特に英語イマージョン教育が提供されるものでございます。国際化がますます進展する中、将来英語を駆使して世界を舞台に活躍できる人材を育成する実践的な英語力の習得や、国際的コミュニケーション能力を身につけることのできるカリキュラムの構築などの教育を望む児童、保護者もふえており、幼稚園や小学校など、早い段階から英語力や国際コミュニケーション能力を身につけられる教育環境が求められています。また、県立女子大学の国際コミュニケーション学部、株式会社立小学校、本町の公立小中学校との連携、協力、交流を通して町全体の英語教育の充実と振興が図られるとともに、児童、家族、教職員等の転入や交流人口の増加も期待され、地域の活性化にもつながるものと考えております。

このたび玉村町国際教育特区の認定申請につきましては、事業実施主体の認定要件との関係から一旦取り下げをさせていただきましたが、今後再度調整し、準備が整い次第再度申請することといたしましたので、今後も引き続きまして教育特区の認定申請を推進してまいりたいと考えているところでございます。

２番目の英語中心の教育について以降は、教育長のほうから答弁をしていきます。

◇議長（浅見武志君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君）　島田議員さんご質問の英語中心の教育は人間形成の教育として妥当なものであるかというご質問についてお答え申し上げます。

教育の目的は、教育基本法第１条にもありますように人格の完成にあります。そして、義務教育として行われる普通教育は、子供たち一人一人が持っている能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる力の基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる具体的な資質を養うことを目的に行われるものと規定されているところであります。議員さんご指摘の、まさに人間形成の教育であるというふうに考えているところであります。

具体的には、本町が目指しております子供像としての確かな力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供の育成にほかならないと考えているところであります。いわゆる生きる力の育成であります。そういう中で、英語教育の動向といたしましては今回の学習指導要領の改訂によりまして、中学校では英語が必修教科になりました。さらには、小学校５、６年生に外国語活動が週１回新たに導入され、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う教育が進められているところであります。

玉村町では、これに先立って平成１５年度より全小学校で先行実施して研究を行いまして、現在ＡＬＴ、外国語指導助手です。２名を週１回各小学校に配置し、小学校における外国語になれ親しむ学習活動の充実を図ってきているところであります。また、小学校の授業を中学校の英語の先生が参観するなど、小中学校で連携して子供たちの英語の力を伸ばそうとする取り組みも始まっています。

英語教育を推進していく視点として、グローバル化が進んでいる今の社会を生きていく子供たちにとっては、英語は世界の共通語であり、身につけるべき学力の１つであることは間違いありません。今後も重視していかなければならないと考えているところであります。そして、指導に当たっては英語を学ぶことを通してコミュニケーション能力を身につけたり、外国の文化の理解を深めたりすることを基本に据えていくことを大切にしていく必要があります。それと同時に、義務教育の段階ではさまざまな学習や活動を総合的に行うことも大切であります。教科の学習はもちろんのことでありますが、道徳や学級活動、学校行事などの体験的な活動、さらには子供が主体的に進める児童会活動や生徒会活動など、学習や活動を学習指導要領に基づき総合的かつバランスよく行っていきたいと考えているところであります。玉村町教育委員会といたしましては、保護者のニーズに応えつつ、公教育を担うという立場から学校の２学期制という特色を生かしつつ、小中学校教育の充実に努めていきたいと考えております。

続きまして、体罰の問題についての考えをお答え申し上げます。昨年末、大阪市の桜宮高校において部活動中に体罰を受けた高校生が自殺するという痛ましい事案が発生し、大きな社会問題となっているところであります。心身ともにはかり知れない苦痛を受け、みずからの命を絶つという選択を余儀なくされた高校生の苦しみ、また家族の無念さを思うと、いたたまれない思いでいっぱいであります。

体罰がいまだ根絶できない事実は、教育の営みの基盤にある人と人との信頼関係を根底から覆すものであると考えています。さまざまな社会問題が山積する今こそ、人間の尊厳と相互信頼を基盤とした教育活動を一層積極的に推し進めるとともに、体罰根絶を全教職員が共通する重要課題として改めて認識する必要があると考えているところであります。体罰につきましては、学校教育法第１１条では校長及び教員は教育上必要があると認めるときは､文部科学大臣の定めるところによりまして学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできないと明示されているところであります。

さらに、文部科学省から教員の行為が体罰に当たるか当たらないかについて、基本的な考え方が示されているところであります。体罰に当たるものとしては、例えば殴る、蹴る、正座や直立などを長時間させる、それから用便のためにも室外へ出ることを許さない、放課後などに教室に残し食事時間を過ぎても長くとめ置くなど、肉体的な苦痛を与えるような行為をいうと例示されています。一方、体罰ではなくて指導として認められるものといたしましては、例えば放課後に教室に残して課題をさせる、授業中教室内で起立させる、学習課題や清掃活動を課すと、それから学校当番を多く割り当て

るとか、立ち歩きの多い児童生徒を叱って席に着かせる、こういうことは体罰とは言わないと、指導ということであります。

したがいまして、体罰は法律で禁止されているだけではありません。子供の人権にかかわる問題として、あってはならない行為であると考えています。そこには、教育そのものが存在せず、学校教育に対する信頼を大きく損なうものであると、こう思います。学校は、子供たちが安心して集い、伸び伸びと活動できる場でなければなりません。町の教育行政の基本方針でもあります明るく、そしてときに厳しく、そして何よりも寄り添って、この基本方針を来年度も継続し、魅力あふれる教師たちが笑顔あふれる学校で、夢を語る子供たちを大切に育てる学校教育を今後も進めていきたいと考えているところであります。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　自席にて２回目の質問をいたします。

最初に、平成２５年度施政方針について質問いたします。私の質問に対しまして、回答をいただきました。私が言いたいのは、東毛広域幹線道路や高崎・玉村スマートインターという玉村町の歴史の中でも画期的な変革の節目のときに、財政出動というほど大げさでなくても、せめてふるさと創生基金を何かに活用してはどうかというものであります。

このふるさと創生基金は、竹下内閣のときに全国の自治体に一律１億円ずつ交付して、地域の振興、活性化のために交付されたものであります。その基金の活用について、私の知っている限りでは赤堀町が１，０００万円の夏祭りの山車を１０台つくって各行政区に渡し、夏祭りになると各行政区からお祭り広場まで山車を引っ張ってきて、一堂に会してお祭りの競演を行っているわけであります。ほかにも山のほうへ行くと、温泉を競って掘ったのが記憶に新しいことかと思います。どっちがよいかといえば賛否両論でありますけれども、これからももくもくと貯金を続けていくのか、玉村町の大きな節目のこの時期に、何か記念になるようなものに活用していくのか、その辺をどのように考えているか、再度伺います。

◇議長（浅見武志君）　総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　ふるさと創生基金を活用しての町の観光興しの起爆剤ということでのご質問だと思うのですけれども、現在ふるさと創生基金につきましては、玉村町では基金いただきましてから各学校施設の植樹だとか、玉村囃子、サンバ玉村だとか、いろんなものに使ってまいりました。現在では、町民体育祭だとか花火大会だとか、そういうイベント行事に取り崩して使っております。若干少なくなってきまして、先日３月補正のときに、ふるさと創生基金にふるさと振興基金を崩して組み入れて今後活用するということでご説明申し上げて、振興基金を廃止させていただいた経過もございます。今後は、そのようなインパクトのあるものに基金を使っていければと考えて取り組んでい

きたいと思います。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　そもそもこの基金をどのように活用するかの議論、検討が今まであったのか、また今その残金がどのくらい残っているのか、お尋ねします。

◇議長（浅見武志君）　休憩します。

午後２時１分休憩

午後２時２分再開

◇議長（浅見武志君）　再開します。

◇議長（浅見武志君）　総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　ふるさと創生基金でございますが、１月の３１日時点でございますが、５，９００万円ほど、それとふるさと振興基金につきましては１億４，３４０万円ほどあります。この使い方につきましてですけれども、今までは、先ほども申し上げたとおり体育祭だとか花火大会だとか、各イベント等に使ってまいりましたけれども、起爆剤になって新しいふるさとづくりができるようなものということが提案されれば、それは基金を使ってもいいものと考えております。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　ことしの予算もしっかり決まっておりますし、それに別にクレームをつけるつもりはありません。まちづくりは、ここ数年画期的なものが続くのだと思いますので、その辺のところを十分検討して、活用に使ってもらったほうがいいのではないかなと、前の井田町長も商人出身者でありますし、貫井町長も銀行員出身であります。数字には非常にシビアで、またそれが今の健全な財政を築いているのかと思いますけれども､それが果たして行政として本当にいいのかというと、またクエスチョンマークの面もあろうかと思いますので、十分検討していただきたい、そんなふうに考えます。

次に、２項目めの東毛広域幹線道路開通に向けてのまちづくりについて質問いたします。最初の文化センター周辺地区住宅団地造成の今後の見通しについて回答いただきました。私も、最初経済建設常任委員会にこの計画を提示されたときに、時宜を得たすばらしい計画であり、まず町の人口増を図る特効薬になることであり、もろ手を挙げて賛成する一人であります。文化センターがあり、小学校があり、役場、ＪＡとも近い、利便性はまさに最高であり、住宅地としては多くの付加価値があるわ

けであります。かつての玉村町の人口急増の時期、いわゆる乱開発のように住宅開発が行われたときのようではなく、グレードの高い特色のある住宅にしてはどうかと提案したところであります。例えばこの開発、造成、販売に当たっては一流住宅メーカーに問い合わせてみるとか、玉村町の一等地にふさわしい団地造成を希望するところであります。玉村町は、高崎市より、伊勢崎市より土地は安いから、少々グレードの高い物件でも十分売れるものと確信するところであります。その辺いかが考えるか、伺います。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　文化センターの周辺地区の住宅団地の今後の見通しということでご質問いただきまして、一流メーカーのほうのハウスメーカー等に声をかけたりとかというご提言だと思います。私どもとしましても、その辺は既に住宅メーカー等とコンタクトをとりまして、何しろ最終的な販売価格等がどのくらいになるのかということが大きな､やはり争点にもなろうかと思います。当然グレードの高い住宅で、どのくらいの住宅価格かということが求められるわけなものですから、その辺を十分意識しまして、それらを頭に入れていかないと、これからの用地買収等もままならないということにもなりますので、そういうメーカーさんとも何社か既に話し合いをしておりまして、この分譲のときには協力を願いたいということで話をさせていただいております。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　手続は行政がしなくてはならないのですけれども、その他の造成、販売については民間業者が非常にノウハウを持っていると思いますので、その辺はかえって丸投げにしたほうが町も楽ではないかなと、そんなふうに考えるところであります。

次に、道の駅計画の進捗状況について説明がありました。先般、高崎市が関越道の西側のスマートインターに、三、四年後に大規模な農産物販売センターを建設するとの報道がありました。中には心配する声もありますが、私はにぎわいを創出する施設がインター周辺にできることであり、まさに相乗効果が期待されるものと理解しております。

玉村町としては、玉村ならではの特色をいかに出していくかであろうかと思います。私は、道の駅の機能として単純に考えるのですけれども、ドライバーが道の駅に立ち寄ったときに、まずはきれいなトイレに入り、この町はどんなものがあるのだろうということで、情報発信ということで観光案内板を通じて玉村町の四季折々の催しや行事案内、花火や玉村町の名所旧跡、あるいは玉村町の自然を生かした白鳥の観察、スイセン、桜、ヒガンバナ等々、サイクリングロードの活用もあろうかと思います。まず、玉村町を知っていただくことが重要なことと考えます。

それから、赤城、榛名、妙義の上毛三山、それから浅間山が一番きれいに見えるのは玉村町であります。この自然の遺産を売りに出すのが、非常に重要のような気がするわけであります。道の駅から

藤岡大胡線バイパスまで、街路樹にカワヅザクラの植栽が決まりました。１０年後、２０年後には上毛三山をバックにすばらしい景観ができるものと確信しております。まさに走ってみたい道１００選に選ばれるような道をつくることから始めるべきではないかと思いますが、このあたり、町当局としてはどのように考えるか、伺います。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　私が言うことを全て議員さんがおっしゃってくれたような感じがします。

基本コンセプトとしましては、町内外に玉村町をアピールする基点の場所、それから生産者、消費者相互がここで利益を供するような場所ということ、それから住民文化の交流の場としての基地とすると、またもう一つ、災害時の緊急避難施設としての機能も持たせてありますので、その辺も含めてやっていきたいと考えています。先ほど議員さんおっしゃったような、一番玉村町が情報発信するのに、例えば白鳥とか、そういう面全て、そこの情報発信の基地に置いて皆さんにガイドしていくような形にしていきたいと考えています。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　次に、食事どきであれば何か食べるかということになると思うのです。今、道の駅のＢ級グルメが話題になっております。玉村町の道の駅は何がおいしいという評判をつくるような食の提供が、これまた非常に重要かと思うわけであります。そのあたりいかが考えるか、伺います。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　ここの直売所というか、物産館ですか、ここの機能としては肉の駅というのが一番の特徴であります。これは、一番近いところから持ってくるわけですから、今ふだんコロッケとか、例えばカツとかというのを多分その場で揚げて、そこで食べさせてあげると、加工場もありますので、たまロンスティックですか、こちらのほうも出すと、玉村町でとれたおいしい米をそこで炊いて、御飯とちょっとした漬物と、カツとかコロッケをそこでいただけるような形が一番ベストかなと考えております。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　先日予算特別委員会で設計の話が出ましたけれども、敷地の構図で、設計はもうそこで決まってしまうというような感じもします。ただ、中身が使い勝手のよいあれにしてもらいたいなと、そんなふうに考えるところでございます。

項目が多いので、ちょっとはしょりますけれども、次に今後の花火大会の実施場所について説明を受けました。玉村町の花火大会は、全国各地に数多くある花火大会でも早く実施されるので有名になった一面があります。そして、実施場所は町の中央の田園地帯で実施されてきたので、ここまで定着してきた背景があると思うわけであります。今後、東毛広域幹線道路の開通に伴い、実施場所の変更を余儀なくされるわけでありますが、観光行政を進めていく上で、まさに花火大会は起爆剤であろうかと思います。できることなら町の中心部分から外したくないと、そんなふうに考えるわけでありますが、よく花火屋さんと協議して、花火の方法、工夫できないものか、十分検討、研究していただきたい、そんなふうに思いますが、このあたりいかが考えるか、伺います。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　花火については、先ほど議員さんおっしゃったとおり一番玉村町でメーンのものです。田園地帯を、いわゆる田園夢花火、こちらのほうは今まで続いてきた一番の名前だと思います。この状態をこれからも続けていきたいということを考えております。ただし、先ほど答弁があったように広幹道が真ん中を通ってしまいます。それで、結局保安距離というのが花火の場合にはありますので、その保安距離が保てるかどうか、それから交通規制で、１時間や２時間ではなくて１日そこをとめられるかどうか、その辺も検討しまして、今先ほど答弁したように小委員会というのをつくりまして、そちらのほうで十分に検討しています。花火屋さんも入れて、また花火を熟知した花火を愛する会の方も入れて、今現在検討しているところです。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　ひとつ十分検討をお願いしたいと思います。

次に、教育行政について伺います。国際教育特区の必要性について説明がありました。確かに言っていることはわかります。ただ、公教育の観点から考えたときに、果たしてそうだろうかということであります。言うなれば、不登校という義務教育違反をしての偏向教育と私には思えてならない、そうした形でものをそれほどサポートしてよろしいのかと考えるわけであります。そのあたり専門の立場から、教育長どのように考えますか。

◇議長（浅見武志君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　現在その学校については認可されておりませんので、不登校というよりは自己欠扱いで､それぞれの住所地の学校に籍を置いて､そちらへ通っているという状況にございます。これは、やはりいつまでもそのとおりにしておくわけにはいかないという状況もございます。それから、通っている子供たちは玉村町だけではございません。玉村町はわずか３名ですか、ほかに近隣市町村からたくさんの子供たちが通っているわけですから、近隣市町村との連携も踏まえながら対応は

考えていきたいと、現時点では。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　本件については、資格条件不備につき許可申請取り下げという形になっておるわけであります。この取り扱いをどのようにするかというようなことでありますが、町長はそれを何とか条件整備をして進めたいというような意見ですが、町長、いま一度この辺のところをお願いいたします。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　２１年に玉村町へ来まして、玉村町で幼稚園、そしてその後学校がそのまま継続して、幼稚園から学校に上がっているというのが現状でございます。これは、全国に先駆けた施設でございまして、この近くでは相模原市でこのような特区の学校が現在あります。非常に今現在の将来的なことを考えますと、私はこのような学校が子供たちの教育の中で、新しいスタイルで教育ができるということでございますので、町としてもぜひ応援をしていきたいということで、この特区の申請をするというところまでいったのですけれども、申請については、まだまだ特区の申請まで満たしていないということでございますので、一旦取り下げました。でも、文部科学大臣、下村さんでございます。下村さん群馬県出身でございまして、東京都から出ている方でございますけれども、下村文部科学大臣がこの特区を非常に推進している人でございまして、我々もじかにお会いをして、お話をしてきました。大変参考になるお話をいろいろ伺ってきました。下村文部科学大臣としては、ぜひこれを玉村町としては再度検討をして、そして申請要件を満たして出してくれということでございますので、そのような形に、今現在の段階では申請までの要件を満たしていないということでございますので、一旦取り下げたというのが現状でございます。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　よろしくお願いいたします。

次に、関連しますが、英語中心の教育は人間形成の教育として妥当なものであるかについて返答をいただきました。私は、古い人間ですから自分流の解釈になるのですけれども、私はまずは国語ではないかと思うわけであります。昔流で言えば読み、書き、そろばん、これがしっかりできれば人間十分に生きていけるのだと思っております。あとは、その人の能力と努力によって、伸びる人はどんどん伸ばしていけばいい、今の教育体制、教育環境は十分整っていると思うわけであります。今の教育は詰め込み教育で、ついていける子供はよいが、ついていけない子供は挫折してしまう、この挫折がいろんな面で暗い影を落としていると思うのであります。教育は、非常に奥が深く複雑なもので、教育を受ける子供は、個性もいろいろ十人十色であり、感受性も人それぞれであります。

私は、今歴史に学ぶと申しますが、先人に学ぶ教育が必要な時期が来ているのではないかなと思うのであります。今ＮＨＫの大河ドラマで「八重の桜」が放映されておりますが、会津の教育が注目を集めています。有名な什の掟で、「ならぬことはならぬものです」という人間が生きるための精神の戒めをうたっています。幕末から明治にかけての日本の教育力は、世界有数のものであったと聞きます。確かに３０歳前の吉田松陰が松下村塾を開き、その塾生の多くが明治維新の立役者になっていること１つとっても、そのすごさを感じます。それに引きかえ、今の時代は自己中心的で協調性がなく、権利の主張ばかりするわがままな人間が育っているような気がします。国を思い、地域を思い、家族を思い、親孝行の子供は少なくなっているように感じます。まさに心の教育が必要な時期に来ているのではないかと感じるわけであります。そのあたりどのように考えるか、専門の立場から、教育長お願いいたします。

◇議長（浅見武志君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　ただいま心の教育の重要性ということをご指摘いただきました。確かにそのとおりだと思います。今、社会状況も非常に変わってまいりました。変化も非常に激しいです。そして、少子化という大きな問題があります。その中で、子供たちがふだん体験し、経験し、そして身につけてきたものは、なかなかそういう機会ができないというのが昨今の状況でございます。そういうことも踏まえながら、やはり人と人との触れ合いという、そういうものを最も基本に置きながら、一人一人の力を伸ばしていく、そういう学校教育を、義務教育の段階では特に進めていかなければならないというふうに考えておりますし、そういう触れ合いの中から心が育って、思いやりのある、そしてみんなのために何ができるかということが考えられる子供たちが育っていくのではないかなというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　次に、体罰についての質問について回答いただきました。本件につきましては、大阪市の桜宮高校の事件及びオリンピックの柔道女子の強化チームの事件に端を発し、多くの有識者から論評が寄せられております。体罰についての否定派、肯定派は、ほぼ拮抗しているようであります。それは、内容によってさまざまであるからだと思います。ある世論調査では、体罰について一切認めるべきではないが４０．３％に対し、場合によっては仕方がないが５７．９％と大きく上回っております。また、熱血先生の手足を縛るな、先生のやる気を抑えるなという意見も多いようであります。私も同感であります。

また、いじめと暴力と体罰は違うということであります。いじめと暴力によって自殺に追い込むようなことは、絶対に許せないことであります。このあたり、どのように考えるか伺います。

◇議長（浅見武志君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　先ほども答弁させていただきましたが、体罰はあってはならないという基本に立たなければいけないなと思います。ただ、道徳的な部分においても心を育てると同時に、もう一つは先ほど議員さんご指摘のように、ならぬものはならぬものですという規範意識、これをやっぱり培っていく、これは学校教育だけではできません。家庭教育も大事な要素になります。そして、それを発揮する地域の教育力も、もちろん大事になると思います。ですから、簡単に言うよく学校、地域、家庭、連携して子供を育てましょうという中にも、一つ一つ私はそれぞれ家庭には家庭の役割が、学校には学校の役割があるのだろうというふうに考えております。そういう中で、やっぱり例えば例を挙げますと、叱るということと怒るということは、きちんと大人として、あるいは教育者として区別していかなければならないのだろうと、叱るということは、その子供の将来を思って目的を持って正すと、怒るということは感情的な部分がございます。自分の感情でやる場合もあります。それが、ひいては相手に、あるいは子供にどんな気持ちにさせるかということにつながってくる、そういう区別をしっかりできるような教育者を育てなければいけないのだろうというふうに思っています。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　今、玉村町管内で体罰等の問題は起きていないと理解してよろしいでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　ただいま国の調査がありまして、今鋭意調査中でございます。今年度と、それからそれ以前という調査もございますが、今現在今年度についてはないということでございます。

◇議長（浅見武志君）　１５番島田榮一議員。

〔１５番　島田榮一君発言〕

◇１５番（島田榮一君）　昨日玉中の卒業式に出席させていただき、学校の様子を見させていただきましたが、先生も生徒も立派なものでした。まさに、玉村教育は健在なりと感じて帰ってきた次第であります。

以上をもちまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君）　休憩します。２時４０分に再開いたします。

午後２時２７分休憩

午後２時４０分再開

◇議長（浅見武志君）　再開します。

◇**議長（浅見武志君）**　次に、６番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔６番　筑井あけみ君登壇〕

◇**６番（筑井あけみ君）**　議席番号６番筑井あけみでございます。議長の命を受けましたので、通告どおり質問をいたします。

平成２５年度施政方針について、まず１番から参ります。町政を取り巻く情勢、本町の生産年齢人口は県内トップ、年少人口の割合は６番目と恵まれた人口構成とのことですので、それに甘んじないためにも、よく町長も言われております参画と協働によるまちづくりと地域の課題解決の地域力の向上は具体的に何か、伺います。

２つ目、地域、地区と町全体とそれぞれの問題、課題が山積している中で、いかにそれをまとめ上げ解決していくのか、その過程等ありましたら伺います。

３つ目、高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）では、先日報道では高崎市に先を越されてしまったような感じで、立地条件を生かした大胆な、積極的な施策とは何か、お伺いします。

大きな２つ目ですが、全国に発信できる観光のまちづくり、全国に町を発信、知名度を高め観光地として受け入れ体制整備をして団体客を呼び込むとありますが、果たして当町の今ある花火や歴史資産などで、実現にはまだまだ並大抵ではないかと考えております。課題を伺います。これは、例として群馬県の甘楽町のように歴史の資産、町並みを生かした公園とか、いろいろなイベント、マラソン大会等をし、甘楽町は元気を発信しておりますので、参考となりましたらその辺のご意見もお伺いいたします。

３つ目の元気のある地域経済で活力あるまちづくり、たまむら道の駅（仮称）の開設の進捗状況と準備の現状をお伺いいたします。まださまざまな課題があるように思いますが、実現可能なのか、お伺いいたします。

通告２つ目、上陽地区の上福島７．４ヘクタール問題の解決策は。硬直状態の長い７．４ヘクタールについて、相当塩漬け状態になっているのかと思いますが、以前から指摘されている問題を先送りにしないで解決策の提示を早急に行うべきではないかと思います。現状と確固たる対策方針をお示し願いたいと思います。町としての今後の取り組みと、県との調整についても伺います。

３つ目、新年度より企業の障害者雇用枠が拡大されました。今後の取り組みは。障害者雇用促進法の改正により、企業等に義務づけられた障害者雇用の枠がことし４月から拡大されます。企業で言えば現行５６人以上が５０人以上に、法定雇用率が１．８％から２％にそれぞれ拡大されます。平成２３年度の県の平均が１．５５％雇用率、当町は１．９９％でした。全国は１．６５％です。県内で見れば、当町は上から２０番目、下から１４番目の位置であります。当町の企業で促進法に該当する企業は何社あるのか、お伺いいたします。達成企業数、未達成企業数は何社なのかもあわせてお聞きいたします。

対象企業に対しての働きかけ、またあっせんについて現在までどのように後押ししてきたかを伺うとともに、今後の全般の取り組みと未達成企業への支援や広報についてお伺いいたします。当町を障害者雇用に理解ある特別区のようにもし、もっと上位に位置したいと考えておりますが、そのお考えをお伺いいたします。

以上で１回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　６番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成２５年度施政方針についてでございます。施政方針についての質問のうち、参画と協働によるまちづくりと地域の課題解決力向上の具体策とその過程についてお答えいたします。平成２３年度に群馬県が県内の自治会長や区長に行った調査によりますと、ほぼ全員が地域力の重要性を訴え、地域力強化のために行政に求めることとして、自治会、町内会等の役割の重要性についてＰＲをするが第１位で､ひとり暮らしの高齢者の見守りなど福祉に関する地域の活動への支援が第２位、地域づくりに関する事業についてわかりやすく情報提供することが第３位でありました。言うまでもなく、本町においても区は、これは行政区でございます。区は、最も重要な地域コミュニティーであり、協働によるまちづくりの推進母体であるとの認識のもと、住民が地域の問題に関心を持ち、解決に向けた活動が生まれ、コミュニティー組織として育つよう地域と行政との意見交換の機会や、町の事業に関する情報提供などを充実させております。さらには、多様な住民が地域のまちづくりに参画し、能力、個性を発揮する地域協働型のまちづくりを支援する仕組みづくりを検討いたします。

その方法の１つとして、ＮＰＯや住民活動団体等が町と協働で解決に取り組みたいと考える福祉、まちづくり、環境、その他の分野に係る地域の身近な課題について、町へ協働事業の実施を提案できる制度として、協働によるまちづくり提案事業を平成２４年度より実施しております。その成果として、岩倉自然公園の有効活用など、行政だけでは解決できなかった課題に切り込む事業が複数誕生いたしました。しかし、高齢者等の買い物難民対策など、まだまだ解決しなければならない課題はあると思いますので、この提案事業を平成２５年度も継続することで、地域住民みずからが地域の課題を解決し、地域力を高められるよう支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、町政を取り巻く情勢の中で、高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）を生かした積極的な施策についてお答えいたします。当該地区では、関越道に高崎・玉村スマートインターチェンジ、これは今仮称でございます。の整備が進み、高速交通網へのアクセス性が非常に高くなる地域でございます。また、東毛広域幹線道路の整備により高崎駅東口周辺地区や、東毛地区への交通利便性も飛躍的に向上することが見込まれております。

スマートインターチェンジと東毛広域幹線道路という高速交通網の優位性を最大限に発揮できる拠点として、当該地区の西側で高崎市が工業団地の計画を進めております。また、東毛広域幹線道路の

利根川新橋の東側に当たります伊勢崎市東上之宮町から田中町にかけての宮郷地区では、県企業局によります工業団地の計画が進んでおります。どちらの計画も５０ヘクタールを超える大型事業であり、２つの工業団地計画に挟まれた中で当町が工業団地を造成し、企業誘致を図ることは、現在の日本経済の現状を勘案してもかなり厳しい状況であると考えております。しかし、スマートインターチェンジと東毛広域幹線道路という高速交通網の交差する場所であり、この地域は飛躍的に企業立地のポテンシャルが高まるとともに、玉村町の西の玄関口として都市計画マスタープランの中で産業構想拠点として位置づけをしておりまして、大きく発展する地域であると期待をしております。現在玉村町スマートインター周辺地区まちづくり協議会で土地利用の方向性について協議をしていただいており、今月中には提言をいただけることとなっております。協議会の提案を参考にさせていただき、事業の方向性を決め、事業化に向けて推進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、全国に発信できる観光のまちづくりについてお答えいたします。ご質問いただきましたとおり、今後観光地として知名度を高めて集客を図るためには、さまざまな課題がございます。観光資源の洗い出しと活用を継続して行うほか、受け入れ体制を含めた環境整備も今後必要となる検討課題と考えております。環境整備とは、来町者用の駐車場の確保を初め、サイン看板の充実、駅からの２次交通整備、地元住民のおもてなし意識の磨き上げや来町者受け入れに当たっての協力体制の構築などがございます。特にツアーなどの団体客の受け入れに当たりましては、大型化するバスに対応できるルートの確保などもあわせて必要となってまいります。このように行政だけでなく、町内全域で観光環境の整備を行うことにより、点在する資源を有効に結びつけることができ、新たな観光資源を誕生させることにもつながるものと考えております。また、このような受け入れ側としての環境整備を充実させることで、来町者への町へのイメージアップを図ることができ、口コミ客やリピーターを確実に確保できるものと考えております。

今後は、ご提案をいただきました甘楽町など他市町村の事業なども参考にしながら、玉村町の地域特性に合った環境整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

道の駅計画の進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅、これは仮称でございます。東毛広幹道、高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）開通に伴い、農業及び地域の活性化を図る目的で農産物直売、農産加工施設、地域物産品の販売を核とした施設として計画されています。建設場所や規模については、先ほど島田議員さんにお伝えしたとおりでございます。現在の進捗状況ですが、第１の関門であった農振除外手続が１月に済み、開発許可について県の担当課と協議を進めているところでございます。現在基本設計を作成しており、今月中には図面、建設費等の概要をお示しできるものと考えています。

今後この施設をどう活用していくかの検討を道の駅建設委員会を中心に進めていく予定でございます。建物などのハードの部分は出口が見えてきましたが、誰が中心となってどのような形で運営をし

ていくかが最も重要だと思っております。今後この辺について十分に協議し、また議員さんとも知恵を出し合って、町のためになる施設にしていけたらと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

次に、上福島の７．４ヘクタールの開発についてお答えいたします。本件の上福島西部地区７．４ヘクタールの土地につきましては、ご案内のとおり平成１０年、関東農政局から流通業務施設として農振地域除外申請が許可されましたが、許可された会社は農地転用並びに開発許可手続を行わず、その後の法律改正により現在の計画では開発できない状況になってしまいました。過去には、他の業者が進出を計画したこともございましたが、話し合いはつかず、いまだに塩漬け状態になっていることが現状であります。

国からは、食料自給率の向上と農業の持続的発展を狙いとした農業振興地域をしっかりと守っていくことを打ち出しており、事態の進展を図るように指導されているところでございます。具体的な指導内容は、白地農地、これは農振除外農地でございます。のままで、手つかずの農地が多く見受けられる状況の中、市町村の農地転用手続がされていない白地農地が多い都道府県及び市町村については解消策を求めて、解消されない市町村については今後他の農振除外を認めない方針であると聞いております。

現在の本町の状況を申し上げますと、白地農地で農地転用されていない農地がどのくらいあるか調査を行ったところ、上福島を含め約１２０ヘクタールの手つかずの農地がございました。今後は、これらの農地所有者に対して通知をし、速やかに目的どおりにするのか、あるいは青地農地、これは農振農用地でございます。農振農用地に戻すのかを決めていただきます。そして、今後３年以内に転用されない農地については、自動的に白地農地を青地農地に編入させる措置を考えているところであります。当町の白地農地で転用されていない農地の中で、上福島西部地区７．４ヘクタールは最も広い面積であり、国や県からもできる限り早く青地農地に戻すような指導が来ております。このような状況の中、地権者もこの土地を早く開発できるような要望が出されております。昨年では、一部土地所有者から資材置き場として農地転用が提出され、除外の編入措置を行った後に再度除外を申請して農地転用の許可が出ておりますので、今後当町では他地区の除外編入手続を推進することと並行して、上福島西部地区７．４ヘクタールの土地を青地農地に戻す手続を進めていきたいと考えております。そうした上で、この地域は北関東自動車道前橋南インターの近くに位置し、スーパーモール等、周辺の開発が進んでいる地域性を生かした用途地域の指定を視野に入れながら、都市計画マスタープランや流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく指定路線区域の開発に生かしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、新年度より企業の障害者雇用枠が拡大された、これについて当町の今後の取り組みについての質問にお答えいたします。障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対してその雇用する労働者に占める身体障害者、知的障害者の割合が一定率以上になるように義務づけている障害者雇用

率制度を規定しております。本制度の法定雇用率は、少なくとも５年ごとに見直しが行われ、今回平成２５年４月１日を基準日として見直しが行われます。現行の法定雇用率よりも０．２％引き上げられることとなります。また、今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が５６人以上から５０人以上の事業主に拡大され、障害者が地域の一員として共生できる社会づくりを一層推進することとなりました。

ご質問いただきました町内においての現行制度により該当する事業所数及び雇用率を達成できている企業所数につきましては、ハローワークに確認をしましたところ非公表とのことですので、回答はいただけませんでした。しかし、本年４月から本制度の対象事業主の範囲が拡大されることで、さらに該当事業主がふえることは確実であることは予想できます。４月からの拡大に当たりまして、ハローワークや町商工会とも連携を図り、今回新たに対象となる事業主を初め、町内の全事業主に対して本制度についての理解を深めてもらえるよう周知啓発を徹底し、障害者の雇用の促進と環境の整備を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　２回目からの質問を自席にていたします。

施政方針のほうからお伺いいたします。まず、（１）番の参画と協働によるまちづくり、地域の課題解決の地域力の向上は具体的に何か伺いますというところで、具体的に地域でできたような具体例があったらお聞かせいただけますか。

◇議長（浅見武志君）　経営企画課長。

〔経営企画課長　金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君）　一般質問で通告をいただいておるのですが、具体的にというお話なのですが、ちょっとイメージが湧かなかったものですから、ここでお答えできないのですが、地域のお話しになりますと、やっぱり玉村町においていろんな方々の交わりといいますか、交流があると思うのですが、ぱるなんかですと１つの志を持った方が、住所はそこにあるとか地域どうこうとか、またその枠を超えて同じ志ということで､志が同じという意味で志縁組織という言い方もしております。一方、地域になりますと、これはその土地、その場所に住んでいる方々が地域のコミュニティーとしてまとまっているということで地縁組織などという言い方もしておるのですが、その地縁組織、地域のコミュニティーに関しては、今玉村町においては区長さんを中心にいろいろ問題解決に当たるご努力をいただいておるところなのですが、町としてサポートできるようなことについては、区長さんを通じていろいろご支援申し上げているというようなことをしておるわけなのですが、議員の質問の具体的に何かというのはイメージできないもので、ちょっとお答えできないのですが。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　そういった参画と協働のまちづくりをする体制というのが整ってきて、できたと思うのです。今後、今度そういった中で、今答弁いただいたように同じ目的、同じ考えを持った人たちの、そういう目的別のような活動が幾つかできていけば、それが協働のまちづくりにつながるというところでいくのではないかと思うのですが、まだその辺が私としても見えてこないのではないかなということで、これは地域力、住民力をいかに行政マンが出していくかというところが課題かと思うのですが、その辺が今後のやり方かなというふうに思うのですが、いかがですか、課長。

◇議長（浅見武志君）　経営企画課長。

〔経営企画課長　金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君）　先ほども申し上げました１つのくくりからいいますと、志縁組織、志縁に基づく交流などについてはぱるなどという施設が整っておりますので、１つの対策になりつつあるところなのですが、いざ地域のことになりますと、地域力が必要だとかいうようなことで叫ばれている割には、非常にその地域の区の行事などに参加する人が少なくなってきているとか、またあれだけにぎやかだった納涼祭が廃止になってしまうとか、そういった意味で必要性は問われているのですが、逆に少しゆゆしき事態が今進行しているのかなというような認識でおります。

町では、やはり総合計画などにも記述してありますとおり、これからの協働によるまちづくりの最大のパートナーとしては、地域のコミュニティーということを考えております。今まで区長サポート職員という制度がございます。これは、区長さんの片腕となって、少し庶務的なことまでするというような意味があったりとか、あとは区長さんに頼まれた文書だとか、また町からの配付物を区長さんのお宅にお届けするような意味で、十数年前から区長サポート職員というのがおるわけなのですが、むしろそういう職員に何か頼むのではなくて、ぜひ区長さんが役場のほうに、ご面倒であっても来ていただいて、職員にじかに会っていただいて、いろいろ地域の課題とか、そういうのを役場にじゃんじゃん来ていただいて、いろいろな課題解決を進めていったほうがいいのかなというような気が私はしております。ですから、こういった制度ではなくて、もう少し区の課題だとか、問題だとか、また課題、問題だけではない、私の区にはこういうすばらしいものがある、こういうものを残していきたいとか、そういったものに対して、町としてももう少し区とかかわりが持てるようなサポートの仕方を今後研究していきたいと考えておるところです。

以上です。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　体制づくりですよね、町と、それから区長さんというのは地域の情報なりお願い、そういうものとのパイプ役も果たさなくてはいけないし、地域のことも全て見守りしていかなくてはいけないというところでありますので、しっかりとその辺はこれからのかかわり方という体

制づくりを新しく構築していただきたいと思います。

２番目のところの質問でありますが､福祉とか環境の提案というのは地域から出てきておりますか。（２）番の地域、地区と町全体との問題、課題の中で、いろいろなまちづくりとか考えておりますが、逆に地域から福祉問題とか、また地域協働型まちづくり、環境問題に対して提案が出てきているかということです。それについてお答えできたらいただきたいと思いますが。

◇議長（浅見武志君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　小林　訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林　訓君）　ちょっと非常に難しい質問なのですけれども、福祉の問題に関しましては地域からは、特に区長さんもおるのですが、民生委員さん等各地区におります。そういった中で、いろいろな情報も伺っております。また、福祉の問題に関しての地域での課題とか、そういった部分につきましては、出前講座等で福祉問題についてとか介護保険の制度についてとか、そういったことでは地域に出向きましてご説明している部分もございますが、特に地区ごとで福祉に対してどうしてほしいというようなものは､私のほうには今現在の状況では特には来ておりませんが､区長さん、民生委員さんを通じてそういう個々の問題等ではかなり来ております。

以上です。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　町が掲げているまちづくりの中に、こういった問題、課題というのはたくさん解決して、またそれを向上していくというようなことが施政方針に、意味合いが出てきていると思うのですが、やはりそこが地域に伝わっていないのではないかと思うのです。その伝え方がまずいのかどうか、そういうこともあると思うのですが、やはり協働でしていくということになると、もっと地域からいろいろな意見が出てきて、そしてまちづくりができていくのかなというのが形かと思うのですが、その辺の提案をしておきたいと思います、これから。

３番目のスマートインターチェンジ（仮称）、これの施政方針の２ページに、立地条件を生かした大胆、積極的な施策とは何かということで、書いてあるのです、大胆、積極的な施策を行いますと。この辺をお答えいただけますか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　先ほどの町長のほうの答弁でもありましたけれども、要するに高崎市が工業団地６０ヘクと物産館をやるというようなことが、ほぼ決まったようで報道がされております。それから、伊勢崎市のほうも工業団地のほうをやると、それから前橋市につきましては北関東道の前橋南インターのところに大規模な商業施設があるということがあります。近くにそのような大規模な開発があるにもかかわらず、玉村町が同じようなものをこの場所にやったとしても、そうはうま

くいかないのではないかという考えの中で、他の都市と差別化を図ったような産業をここに持ってくると、例えば工業であれば特別な工業、その中でも群馬県の立地、地震に強いとか、そういうものを含めたバックアップ機能を持った施設に特化してここに誘致をするとか、商業施設であれば前橋の南インターのところとはまた違ったような形の商業施設を持ってくるとか、それから農業を含めた６次産業的なものをここに持ってくるとか、そういうふうなことに特化した施設というふうに考えております。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　確かにそうです。前橋市が計画し、また前橋南インターは、見たとおり夜になると別の世界のようなにぎわいになってきておりますし､そこから１つ隣が７．４ヘクですから。それから、東、伊勢崎市は５０ヘクの宮郷地区に工業団地、企業局がしますけれども、西は高崎市の一番玉村町寄りに開発をしてくる､もう両方四方から､何か打ち上げ花火が上がったような感じです。そういう中において、やっぱり玉村町はしっかりとした定義を持って考えていかなくてはいけない、そういうところで今答弁いただいた課長の言うとおり、同じようなものをしてはいけないと思うのです。そこで私は、議会の私たちもそうですし、町民もそうですし、行政のプロの課長さんたちもそうですが、この中での考えだけだと、やはり制限ができてしまうと思うのです。そういう中で、玉村町が大胆で積極的に、そして目立つようないい事業をしていくというのに、第三者、プロの目線から見たもの、それからそういったところの事業、経験のある企業とか、そういうところの意見とか発案とか、やっぱりそういうものも見ていかなくては、幾ら自分たちの考えでいいのだ、いいのだと言っていても、それだけで終わってしまうような気がするのです。そういうような外部からの目線の意見を聞くようなところというのは、そういう聞こうとするような委員会とかお考えというのは、町長でも課長でもお持ちでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　大胆な、積極的なという中で、ほかの人のこういうプロの目とか、外部の目線でということでありますけれども、当然我々はっきり言いまして、事務局のほうはこういう面に関しては素人な部分もかなりありますので、そういうコンサルとか、それからこちらのほうに企業誘致のほうで､いろいろこの町に進出したいというような企業さんのそういう声を聞いたりして、そちらのほうの中からいいものといいますか、みんなで検討して、その中で特色のある企業といいますか、開発のほうをしていくというスタンスでおります。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　ぜひその辺もお考えになって、将来やってよかったというような、結果の

出るような計画を立てていただきたいと思うのです。これ今回の今議会での質問も集中的に寄ってきておりますが、どなたにおいてもその辺が危惧されるし、やっぱり心配だし、我が玉村町を愛しているからこういう思いが出てくるのです。突き詰めると１つだと思うのです。うまくやれるかなとか、できるかな、そういうところだと思うので、その辺を打ち上げ花火っぽくなく、しっかりと最後まで地に着いた責任のあるようなお仕事にしていただきたいと思います。

次に移ります。全国に発信できる観光のまちづくり。知名度を上げていく、ゆるキャラのたまたんも誕生し、一部では大分それが伝わっているようですが、それはまだまだ１つの皮にしか、表皮の一面にしかなっていないと思うのです。そういう中で、やはり定義となるものがしっかりとできていないと、観光も難しくなると思うのですが、やはりハード面とソフト面との両方をしっかり考えていただき、受け入れ体制というものを考えながら進めていただきたいと思うのです。どうしてもそういう風潮になると、ああ、いいのではないかなというと、私を初めどうしてもそういうふうに失速というのですか､しやすくなってきますので､この辺はやはりいろいろなところの経験とか体験を見ながら、十分にそれが当町に果たして適しているかどうかというところまで考えて進めていただき、おくれをとらないようなまちづくりをしていただきたいと思いますが、担当の方の答弁いただけますか。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　先ほど議員さんがおっしゃったような、例えば甘楽町が歴史的なもの、そういうものの遺産を生かして公園をつくったり、マラソン大会をしたりしています。そういうものを参考にしながら、玉村町もつくっていきたいと思います。

玉村町は、今回今年度の予算でゆるキャラグランプリというのに出ます。そちらのほうでも相当に人気がありますので､そこでたまたんが十分な発揮をして知名度を上げていきたいと考えております。

それから、たまたんのグッズ、例えば地元企業がＴシャツとか携帯のカバー、そういうものも開発していますので、またあとお菓子、たまたんサブレとか、そういうものを開発していますので、そういうものも支援していきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　私１つずっと思っていて、玉村町ってたしか緑と田園と川の豊かなところなのですが、もう一ついいところというのは平らだということなのです。坂がないし山もない、こんなに平らないい町というのは、全国的に調べるとないのです。千葉県の木更津市と兵庫県の尼崎市、坂のないまちというのでＰＲしています。本当にこういうのってお金かけなくてもＰＲできるところですよ、筑井課長。こういうのを考えながら、これも資産だと思うのです。恵まれた環境の資産、こういうもののところにもやっぱり目を向けて考えていく、お金をかけたりするだけがものでなくて、人材もたくさん玉村町には掘り起こせばおります。まだまだ足らないと思います、掘り起こしが。そ

ういうところで、新しいまちづくりをしていただければと思いました。そう思うとないでしょう、みんな平らでいいところでしょう、どこ見ても。そして、上毛三山が見え、浅間山が見える、いいところですよね、パノラマです。朝起きて一回り見てください、こんないい景色のところないから。こういうのも売りにできるのではないかなと思うのです。そういう感覚もあります。

もう一つお聞きしておきます。町の発展に貢献していただくよう玉村ふるさと大使の交流と情報交換に、今後とも役割、役目をどう行っていくのか、お尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君）　経営企画課長。

〔経営企画課長　金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君）　ふるさと大使につきましては、新年度も事業を継続する予定でございます。最近の話ですと、東京に在住の大使の方が５名ほどおります。４名の方にご参加いただきまして、会議などを持つ機会がございました。そういう中で、さすが東京に住まわれている方というのは、いろんな方の人脈などもお持ちになっております。そういう人脈の中から、この間も幾つか少しおもしろいなと思うようなお話もいただいております。それを玉村町の活性化のために使えないかどうかというようなことをヒントいただいたような部分がございます。今後も大使の皆様方には玉村町のことをＰＲしていただくとともに、玉村町のためにその方々の持つ知力だとか、そういった人脈などもぜひ玉村町のためにご提供いただければというような思いで、今後とも継続していきたいと思っておるところです。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　金田課長さんの答弁に対してですが、玉村町から外に出ている方は、玉村町を愛する思いが私たち以上に数十倍なのです。ですから、そういう提案も助言もアイデアもいただけるのです。それがふるさと大使の役割、目的の一部だと思うのです。だから、さすがだと驚いておらずに、その辺の政策、取り組み、聞くことを大事にして、町のために貢献できるような橋渡しをぜひしていただきたいと思います、課長に。

◇議長（浅見武志君）　経営企画課長。

〔経営企画課長　金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君）　ただただたまげているだけでは先に進みませんので、先に進めるようなことを考えていきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　それは、もう私が申すまでもなく十分にできる方だと思いますので、ご期待申し上げます。

では、次の質問に行きます。上陽地区の上福島７．４ヘクタール、大変これは道のりが長くて、一

番苦労して大変な思いをしているのが地権者なのです。そして、今の２４年になって、２５年になったらば、川一つ向こうでみなみモール、別世界のような世界になってしまった。びっくりです。玉村町、こっちへ来たら全然電気がないのに一つ向こうはネオン街、この違い、これは本当に受け入れなくてはいけません。そういう中で、平成２１年にですか、群馬県の開発審査で特定流通業務施設の改正及び運用についてというところで、当町も県のほうにこの申請をしてあります。玉村町主要地方道の前橋・玉村線、前橋南インターから０．４キロ、上樋越７４４番地の１その他、それから町道０２２７号線沿い、こういうふうに申請してあります。その当時の担当課長さんも、今度はこういうところでできるだけこういう物流の、特定でありますが、大手の企業を呼んで早く改善していきたいというような意気込みがありましたのですが、それから現在に至ってどのような動きがあったのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　先ほど町長が答弁しました流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律というものがございまして、これによって指定したところが上福島の７．４ヘクと県道を挟んだ北側も含まれております。そこが１カ所と、前橋市の流通団地に行くほうのジェムコのところの反対側だったと思います。その２カ所を玉村町が指定をいたしました。その後の変化がどうだということなのですけれども、私が、ここ１年の間もそうだったのですけれども、この法律に基づいてここに出たいとか、どうなっているのかというような問い合わせはまだ来ておりません。

なお、群馬県の中でも、まだこの法律を適用して進出した事業者はないというふうな情報が入っております。関東で１カ所だけだったように記憶をしておりますので、かなりハードルの高いものであります。ただ流通業であればいいというものではありませんで、幾つか点在しているような流通の施設を１つにまとめて大規模に実施するというような、簡単に言いますとそんなような内容でありまして、国のほうに計画を出して、それが認められないと適用にならないということでありまして、今の状況はそんなところです。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　ハードルは高いし、制限はあるし、大変なのです、何にしても目的を達成するのには。ですが、こういう指定は県がくれたものではなく、町から申請したので、町の思いもあったわけです。そういう中で、では町としては、今説明は大変だというのは課長からお伺いしました。では、町から、大変だけれども、そういう土地がありますよということで、どのようなことをなされたか、ありましたらお聞かせください。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　玉村町の都市計画マスタープランというものを策定しまして、皆さんもご存じだと思います。その中での土地利用の中に、この７．４ヘクのところを産業構想拠点ということで、ここの地区と、もう一つは先ほどから話ししておりますスマートインターの周辺地区、その２カ所が産業構想拠点ということで指定をしております。ですが、先ほども話ししたとおり、まだ農振のほうが前の形の農振でとってありますので、そちらをもとの青に戻して、それからでないと開発のほうはなかなかできないのではないかというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　では、今後玉村町としてこの土地７．４ヘクについてはどのように考え、どのように行動していこうと思っておりますか。

◇議長（浅見武志君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君）　これは、先ほども農政のほうでもお話ししたとおり、一度青に戻して、その後開発のほうを申請していただくというようなことでありまして、町が中心になってここを大規模に開発していこうというような案は、今の段階ではないということであります。ただし、これからは当然この地区も考えていかなければならないというふうに思っております。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　大変長い間こういった塩漬け状態になったところでありますので、相当の思いで担当からもご苦労いただきますが、町長もこの辺はしっかりと頭の中に置いて、県に行きましたとき､また外に出たとき､この辺の仕事ができるような心構えを持っていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　筑井議員言われるとおり、一番この問題に対して頭を痛めているのは地権者であると考えております。長い間でございますので、大変な辛抱をしてきていただいているということが現状でございます。ただ、この場所はこれからすばらしい場所になる可能性を秘めておりますので、そういう意味ではこれからの開発というものを考えますと、大変魅力のある場所ではないかなと思っております。

◇議長（浅見武志君）　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　ぜひ力を入れていただきたいと思います。課長、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に行きます。新年度より企業の障害者雇用枠が拡大され、今後の取り組み。これは、私が読売新聞の１月１７日の新聞見ましたらば大きく載っておりまして、こういうようなことを国が考えてきているのだなということで、やはり町長の方針の中にも、玉村町には３万７，３００人の人口の町民がいらっしゃるということで、全ての方のことを聞き入れて仕事をしていかなくてはいけないというのが町長なのです。だから、ご苦労もあると思うのですが、ぜひ雇用促進法の改正がちょうど機会になりますので、玉村町はその辺では特別理解のある町ですよなんていうのを発信していくいい機会かと思うのです。というのは、こういうものに意外と視線を向けないのです、どこの市町村も。どうしても影になってしまうような仕事なのです。しかし、これはとても大切なことなのです。私たち健常者は、言葉を大にして物は言えますが、なかなかこういうことを言葉にして言えない人たちをやっぱり見ていかなくてはいけないというのが我々の仕事であり、行政の仕事であり、町長の仕事であるのではないかと思うので、この辺の事業をことしは期待したいと思うのですが、いかがでしょうか、担当課長と町長、一言ずつお願いできます。

◇議長（浅見武志君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　小林　訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林　訓君）　障害者の雇用の関係でございますが、町としましては障害者就労の後押し支援ということについて行っております。法律の２７条によりまして、県から指定を受けている障がい者就業・生活支援センターメルシーというのが伊勢崎と玉村地区を担当しております。そういった組織は県内８地区であります。そういったところで就職に向けた相談、職業訓練の準備、実習、あっせんの就職に向けた支援をしております。登録数は３９６名、平成２４年の４月から１１月までの就職件数ですが、身体１３人、知的１６人、精神２１人、合計で５６人が就職しております。就業先の事業所数は３３社となります。うち玉村町から就業できた方が１３名おります。そういった中で、また伊勢崎佐波の障害者雇用連絡会議というのも行っております。これは、ハローワークが事務局となっておりまして、構成員が行政機関、病院や障害者の事業所、養護学校等々、うちの健康福祉課もメンバーに入っておるのですが、そういったところで障害者の雇用に向けた連絡調整等も行っております。そういった中で、就職件数も増加傾向には来ております。伊勢崎市と玉村町ということで、玉村町の企業についてはどのくらいかというのがちょっと情報的になかったわけなのですが、今後うちのほうにも基幹相談支援センターということで今回また充実させてもらえるというようなことで、そういったところでもこういった就業に向けての相談も受けていますし、のばら、たんぽぽにおいても就労に向けた訓練も行っております。そういった中で、この４月１日から障害者の法定雇用率が引き上げになるということでございますので、今後も関係機関と連携をとりまして、支援をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　今後この障害者の問題ですけれども、こういう世の中になってきまして、精神を悩む方がこれからますます増加する傾向にあります。そういう意味で、町としてものばら、たんぽぽという教育をする場所があるのですけれども、これも常に満杯という状況でございます。こういう中で、卒業した人たちが企業で働ける、そういう環境を町としてももっともっと強くこれを立ち上げる必要があるかなと考えております。そういう意味で、この人たちの就業する場所があるということは家族にとって物すごくありがたいことですし、家族にとっては望んでいることだと思っておりますし、そのような形で今後この法の改正をもとに、もっともっと働きやすい環境をつくっていくということが必要であると考えています。

◇**議長（浅見武志君）**　６番筑井あけみ議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇**６番（筑井あけみ君）**　ご承知だと思うのですが、たしか何か物事をするときは、やっぱりチャンス、流れ、きっかけがあると思うのです。そういうところで、やはりそれにうまく合致していくような町政、行政をしていただきたいと思いまして、今の答弁は重く受けとめておきたいと思います。

ここで、私は１つ伝えておきたいと思うのは、福祉の社協にも委託して管理で出していたり、社協の事業、また新規事業もどんどん展開している中に、総合福祉センターとか福祉会館がなくても、プレハブののばらであってもしっかりと事業をしている、これを私は町民にも伝えていきたい。ただ、いつまでもこれではいけないということを町長に投げかけておきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わりにいたします。

◇**議長（浅見武志君）**　休憩いたします。３時５０分より再開いたします。

午後３時３７分休憩

午後３時５０分再開

◇**議長（浅見武志君）**　再開します。

◇**議長（浅見武志君）**　次に、８番三友美惠子議員の発言を許します。

〔８番　三友美惠子君登壇〕

◇**８番（三友美惠子君）**　８番三友美惠子です。最後ということで、ゆっくりやらせていただきます。

３月議会の一般質問のこの場所に立ちますと、２年前の出来事がきのうのことのように思い出されます。３月１１日、議会が中断された後、家に帰り、ただ茫然とテレビを見ていました。自然の驚異と人間の非力さ、大自然の前では人間はもっと謙虚にならなければいけないと思いました。原発も、自然の冒瀆にほかならないと思っています。震災から２年がたちましたが、被災した方々の生活は大変さを増しているようにも思われます。私たちは、大変な思いをしておられる方に思いをはせ、これ

からも支援の手を差し伸べていかなければならないと改めて思いました。

さて、２５年３月をもちまして退職なされる重田課長様、そして大島課長様、長い間玉村町のために尽くされましたこと、感謝申し上げます。また、大変お世話になりありがとうございました。また、今後はご自身の第二の人生を楽しまれるとともに、これまでの経験を生かし町のためにどうぞよろしくご尽力をお願いいたします。

それでは、第１の質問に移ります。第１の質問は、施政方針について伺います。施政方針の中に、町の運営に当たり将来をしっかり見据え、町民の皆様が将来に夢と希望を持ち幸せを実感できる町に発展できるように取り組む。また、子供たちに夢があり、私たち大人にも夢のある町となるように努めるとありますが､具体的に町長はどのような町をつくりたいと夢見ているのか､お伺いいたします。

２、緊急情報を伝達するＪ―ＡＬＥＲＴの情報が、メルたまから自動配信されるようシステムを改修するとあります。それはとてもよいことだと思いますが、現在メルたまの配信をどのくらいの方が利用しているのか、また全町民に向けての防災情報の発信を今後どのように構築していくのか、ラヂオななみの防災情報発信としての機能はどのように考えているのか、お伺いいたします。

３、たまむら道の駅（仮称）については農産物直売所や加工所を併設した施設として、実施設計及び用地の取得を行いますとありますが、高崎市も大きな施設ができるようで、先日の新聞に大きく報道されていました。高崎市の施設がどのようなものかリサーチができているのでしょうか、できているとしたらどのような差別化を図っていこうと思っているのか、お伺いいたします。

第２の質問は、サイレンの吹鳴試験の変更についてお伺いいたします。お昼のサイレンが毎月１回になりました。農作業をしている方より復活の声が聞かれます。なぜ毎日実施していたサイレンの吹鳴を月１回に変更したのか、その経緯と復活の可能性をお伺いいたします。

第３の質問は、公共交通整備についてです。昨年１２月議会でも聞きましたが、ダイヤ改正を行ったばかりということで、改めて議会においてお伺いいたします。平成２２年の国勢調査の結果によれば、玉村町の高齢化はここ１０年で６５歳以上の人口は１，２００人ほど増加しています。高齢化率は１１．１％から１６．２％に上昇しています。早急な対策をしていかなければならないと思っています。平成２４年９月にダイヤ改正を行いましたが、乗り合いタクシーたまりんの利用者数の減少傾向に歯どめがかかりません。現状をどのように分析していますか、また今回のダイヤ改正の目的は何か、お伺いいたします。

２、住民のニーズの把握はどのように行っていますか。

３、第５次総合計画では目標値を定め、平成２７年度に年間利用者数を２万８，０００人としていますが、目標達成の道筋をどのように考えているのか、お伺いいたします。

４、地域公共交通戦略の策定はどのような過程を経て策定するのか、お伺いいたします。

以上、３点についてお伺いいたします。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　８番三友美惠子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、２５年度施政方針についてでございます。子供たちに夢があり、私たち大人にも夢のある町ということは、施政方針の中で述べました。その中で、町長としてどんな夢が持てるのかという質問でございます。私は、常々子供にとって住みよい地域は、我々大人にとっても、また高齢者にとっても必ず住みよい地域であると言ってまいりました。そしてまた、そのような確信をしております。まずは、子供たちにとっての住みよい地域をつくるということではないかなと考えております。

子供たちにとっての夢と申しますと、いろいろな子供たちとの話し中で私が感じ取ったものをちょっと幾つか挙げてみたいと思います。まずは、家族が仲よく暮らすこと、学校が楽しいこと、友達がたくさんいること、おいしい食べ物を食べられることなどが、私が今まで子供たちと接した中で感じ取った子供たちの夢でございます。これは、大人にとっても夢であります。また、大人にとってはそのほかに生活が安定しているとか、安全、安心な地域である、そして安全、安心に暮らせる、もう一つそのような地域を後世に残すこと、継続していくこと、これも我々大人にとっての責務であり、その夢をつなげていく大きな要素であると考えております。町長として、そのような形を町民の皆さんに体感していただくということが私は責務であると考えておりますし、そのためにどういう施策をしていくのかと、実行していくのかということでございます。そのような施策を実行していって、それを継続的に後世に残していくと、これが私の夢を持てるまちづくりになると考えております。

次に、メルたまとＪ―ＡＬＥＲＴとの接続についてですが、この改修が完了することで国から発信された情報、国民保護情報、緊急地震速報、地震情報、火山情報、緊急災害情報などを自動的に登録者に配信することが可能になります。この情報を受け取る側になるメルたまの登録状況ですが、現在１，６７３人の方が登録しております。いざというときのために、最低でも１世帯１人は登録していただけるような働きかけを今後は行ってまいりたいと考えております。

今後の町民向けの防災情報の発信ですが、現在はメルたま、ホームページ、広報車、ＦＭたまむらの報道を通じて行うことになると考えています。しかしながら、大規模災害の発生時に携帯電話、電子メールが機能しづらくなることを東日本大震災では経験し、複数の手段を構築する必要がありますので、同報系の整備、総合計画に基づき整備を進めていきたいと考えております。また、ラヂオななみの防災情報発信としての機能については、コミュニティーＦＭを持つ地域の中で割り込み放送などの連携をとっているところがあります。当町においてもこのような形で今後連携をとれるか、ななみとの検討をしていきたいと思っております。防災無線、電子メール、ＦＭなど、それぞれの長所、短所があります。それぞれの特性を生かしながら利用していく上で、ラヂオななみとの連携も含め複数の伝達手段を構築できるよう進めていきたいと考えています。

次に、道の駅についてです。概要につきましては、先ほどの島田議員さんの中で述べさせていただきました。これは私案の部分もありますが、たまむら道の駅（仮称）について少し具体的な内容を申

しますと、農産物直売所では地元の野菜販売のほか、特産のお菓子、豆腐などの物産販売、また食肉市場にも協力してもらい新鮮な肉の販売を予定しております。飲食物を提供する休憩コーナーでは、肉の駅総菜のコーナーで提供される豚カツやメンチカツなどが揚げたてで食べられるようにし、地元野菜をふんだんに使ったサラダバーなどとあわせて地産地消に取り組みたいと思っております。

農産加工施設では、６次産業化につながる漬物開発や、群馬県商工会青年部連合会主催のグルメグランプリでグランプリを獲得したたまロンスティックの味のバリエーションをふやす取り組みなど、特産品の開発を進めていきたいと考えております。また、調理教室ができるスペースを確保し、例えば野菜や肉の食べ方教室や小学生を対象としたうどん打ち教室、これはそば打ちもあります。教室などの食育につながる取り組みを行いたいと考えています。さらに、展示スペースを設け、絵画展示などの文化交流の場にも使っていけるのではないかと思っております。

このようにたまむら道の駅（仮称）は物品の販売だけでなく、６次産業化、食育、文化交流、観光交流の拠点として活用できるような内容を検討しております。ご案内のとおり、先月２５日の上毛新聞で高崎市の農産物販売拠点について報道がありました。内容は、高崎市特産の農産物を初め海産物販売、バスターミナルなどを設置し、大規模な農産物販売の拠点をつくるというものでございます。これらの内容については、町の道の駅計画を立てる初期の段階から高崎市との協議の中で話題に出ていたことであり、高崎市は関東広域を対象とした大規模商業施設を、玉村町は町民に密着した施設をつくるということで、今後は差別化を図っていけるものと考えております。

続きまして、サイレンの吹鳴試験の変更についてでございます。次に、消防サイレンについてですが、サイレンは消防法施行規則で消防信号として火災信号、山林火災信号、火災警報信号及び演習招集信号を規定し、そのうち火災信号は近火信号、出場信号、応援信号、報知信号、鎮火信号となっています。ただし、火災発生時に吹鳴しなければならないという規定はありません。火災発生時における消防団員への出場信号として長年にわたり活用され、有効な情報伝達手段であることは変わりないことから、毎日正午に試験吹鳴を行っていました。現在消防団員の招集は、消防サイレンと電子メールの２つの方法で行っております。携帯電話の普及に伴い、全団員がメールアドレスを所持し、火災発生、出場の確認の主流は消防サイレンから電子メールに移行し、定着してきました。

一方で、就業形態が多様化するとともに、住環境保持に関する権利意識が昔と大きく変化し、試験吹鳴のみならず緊急時のサイレンまでもうるさいと受け取る方が増加傾向にあり、仕事や睡眠、育児、闘病中など、それぞれのケースによって受け取り方が違っています。また、県内市町村の試験吹鳴の状況を調査したところ、都市部において月１回や試験なしのところが多くなっています。伊勢崎市消防本部では、サイレンを使用しないというのではなく、試験吹鳴の形を変えることで対応することを検討し、昨年１年間試験的に伊勢崎市の市街地においてサイレンを月１回に変更いたしましたが、メンテナンス面で問題ないとの結論に至ったことから、昨年４月に毎月１日の１回に変更したという状況でございます。参考までに、変更後町へ正午のサイレンを鳴らしてほしいという意見は３件ありま

したが、今述べたような理由を申し上げ理解を求めてまいりました。今後も私的権利や法的必要性のバランスを考慮しながら、安全、安心なまちづくりを目指してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、公共交通整備についてお答えいたします。最初に、住民ニーズの把握方法はとの質問にお答えいたします。これは、利用者のアンケートとして平成２１年４月から６月まで、２００人から回答をいただきました。内容としては、利用者の性別、年齢層、利用頻度、利用目的、満足度などについての調査を実施しました。結果としては、女性が７６．４％、利用頻度としては週に２回以上４２．６％、利用目的は通院４０％、買い物３９．５％と利用者の多数を占めておりました。満足度については、満足と不満足が半数、半数でございました。不満足の理由としては、便数が少ない、時間どおり来ない、目的地に行くまでに役場で乗りかえをしなければならないので不便、待ち時間を短縮してほしい、手を挙げた場所で乗せてほしいなどの意見、要望がありました。

次に、今回のダイヤ改正については、平成１５年にダイヤ改正を行い８年が経過しております。先ほどのアンケート結果や利用者から寄せられた要望などを検討し、利用者の利便性の向上を目指して改正を行いました。

目標達成までどう進めていくかとの質問でございますが、昨年９月にダイヤ改正を行い約６カ月が経過いたしましたが、利用者はなかなか増加しておりません。１，０００円で１，１００円分の利用ができる回数券の発行を始めました。常連のお客様には好評をいただいております。また、新年度より６５歳以上の運転免許返納者に対したまりんの回数券を贈呈し、マイカーのかわりの足に利用していただこうと計画をしております。現在の玉村町内の運転免許の年齢別保有状況を見ると、７５歳以上で見ると１，０００人の方が運転免許を保有しております。今後自分で運転しなくなり、たまりんの利用者となっていただければと考えております。

次に、地域公共交通戦略の策定についてのご質問ですが、玉村町地域公共交通会議の中で検討を進めていきます。玉村町地域公共交通会議は、地域住民、利用者、学識経験者、バス、タクシー事業者、道路管理者、運輸局、県、町などで構成をしております。路線バス、タクシー、たまりんなど、町全体の公共交通について協議を行い、協議項目により必要なメンバーで幹事会を開催し、全体会議において結論をまとめてまいります。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　２回目の質問から自席にて伺います。また最後で言えなくなってしまうと困るので、公共交通整備についてから質問いたします。

たまりんですが、１９年の２万６，３８１人、これが最高です、１年間の乗客数。２４年は、まだ３月のは出ていないのですが、３月を平均した人数を入れても１万８，２１５人です。８，０００人、

最高に乗っているときから少なくなっているのです。今回のダイヤ改正は、目的はどのようなことだったのか、お伺いします。

◇議長（浅見武志君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君）　今回のダイヤ改正の目的ということでご質問でございますが、先ほどの町長の答弁の中にもございました、今まで利用者等の中からのご意見等がございました。時間どおりに来ないとか、目的地に行くために役場で乗りかえなくてはいけないとか、いろんな意見があったわけですが、時間どおりに来ないというのは、実際今現在３台で路線を運行しておりますが、やはり非常に厳しい状況のダイヤを組んでございます。そういう中で、幾らかでも時間どおりに運行できるようにということで、東コース、東南コースですか、これは２コースあったわけですが、これを１コースにしまして１コース減らしたという中で、町の中のコースは１コース減ってしまったのですが、その中で時間どおりに運行ができるというようなところに１つは置いてございます。もう一つは、場所的に全く使われていない停留所とか、そういうものについては実際区長さん等の意見も聞きまして廃止をさせていただいて、そのかわりにどうしても必要な場所についてはふやさせていただいたというような状況でございます。

そういう中で、同じ３台で回すということで、なかなか満足のいく便数が少ない、この便数をふやすとか、そういうところまではちょっと足りていないわけですが、幾らかでも利用者の方に便利に使っていただけるようにということで、今回のダイヤ改正をさせていただいております。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　便利に使っていただいて、乗る人が多くなるようにということでダイヤ改正をして高崎直行便も充実させたわけですが、それでも乗る人数が少なくなっている原因は何だとお考えでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君）　今は、だんだん利用者数が減っているということが実際でございます。これにつきましても、今までスタートしたときにお客さんでご利用していただいていた方、こういう方がだんだん外出等の機会が少なくなって、そういう方も利用されてこなくなったのかなというものが１点、それとあと先ほどの答弁の中にもございましたが、当町で自動車の運転免許証の保有者数というのですか、年齢別の保有者数で見ますと７５歳以上の方でも約１，０００人の方が免許を保有してございます。６５歳の方というのはまだ若いと思うのですが、６５歳以上で数えますと４，２００人ほどございます。そういう方が自分でマイカー運転ができるということになりますと、先ほどの便数が少ないとか待ち時間が多い、たまりんを使うと２時間、まごまごすると３時間、１カ

所に行きますとその次が来るのがそのくらいかかってしまうので、どうにか時間つぶしをしなくてはいけないとか、そうなってくるとやはりたまりんを使うのではなくて、できるだけ自分のマイカーで動きたいとか、そういう方も非常に多いのかなと。そういう中で、免許の返納者が町でどのくらいいるかということで警察等に確認をさせていただきましたが、これが年間１桁であるという話を聞いています。ある程度の年齢がいって、免許証をそのまま期限が来て流してしまっている方については把握できないのですが、免許の返納を途中でされた方というのは１桁ということでございました。そういう方が、なかなか免許の返納をしないでご自分で運転をして買い物、またお医者さん等にも行っているというのが現状かなというふうに思います。本来でしたら、そういう方の足になるためのたまりんということでございますので、できるだけ待ち時間等を短くしたいわけですが、今の現状でいきますとなかなかそういうダイヤも組めませんので、今現在は現状が目いっぱいかなというふうに感じております。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　この自動車免許証の保有者数なのですが、全体で２万６，９６７人ということです。３万７，０００ですから１万１，０００人、子供を抜かしても、運転できない人というか、幼児とか抜かしても、１万１，０００人の半分としても５，０００人の人が乗る可能性はあるということです。今、年間で１万８，２１５人ということは、１カ月に１回乗っても１，５００人乗っているか乗っていないかということなのです。卵が先か鶏が先かではないですけれども、乗りづらいから乗らないのか、乗らないからこれしか組めないのかというところありますけれども、交通というのは手段であって目的ではないわけです。どこに行くとか、どこに行きたいとか、そういう目的のために手段として必要なものなので、本当に困っている人がいれば、それは公共交通動かなければならないと思うので、今の状況でいくと３台で目いっぱい、２時間待たせるのが当たり前みたいな状況なのですが、そこら辺を打開するために今後どのようなことを考えていったらいいと思っておりますか。

◇議長（浅見武志君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君）　今後利用者等の意見等もまた聞きまして、１台ふやすとか、運行のものをふやしていくとか、いろんな面があると思います。また、そういうものも先ほどの答弁の中にもございました町の公共交通会議の中で、いろんなバス事業者、学識経験者等からも、やはり町の公共交通というのはどうするのだという話も出ています。そういう中で、また今後いろんな方策を詰めていければありがたいかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　その公共交通会議なのですが、住民と書いてあるのですが、住民も乗って

いる人というか、利用している人がその会議の中に入っていないのです。そこのところが一番大事なのではないか、乗る人、誰が乗るのだかと。たまりんは、誰を乗せることを対象としているかでまた違ってくると思うのですけれども、高齢者だけか、この間何かで子供というのもありました。子供を乗せるのか、高齢者を乗せるのか、その乗せる対象というのもありまして、あとは福祉タクシーとか在宅福祉移送サービス、移送サービスはこの間齊藤議員が質問していましたが、もっと充実を図ったほうがいいのではないかということですと、乗る人をもうちょっと限定してもいいと思うのです。移送タクシーのほうに任せる人、要するにあとたまりんに乗る人、そしてあと在来線のバスに乗る人、タクシーに乗る人、その区分けをしていくことがすごい大事だと思うのです。

町長は、この間新町の電車とあわせるのは難しいと言いましたけれども、バスと電車の連絡とか、たまりんとバスとの連絡とか、その乗る人の身になったらば、役場には来たのだけれども、役場から前橋市の病院に行きたいのだけれども、その前橋市のバスとの連絡が悪いとか、そういうことで乗れなかったりとか、それだったらお嫁さんに乗せていってもらってしまうとかという話になっていってしまうと思うのです。子供にしても、もし子供を対象にたまりんを使うのだったらば、要するに新町の電車に乗れる時間にたまりんが動くとか、それは公共交通にしてくださいというのだったら、公共交通が必ず朝学校に間に合うような時間、要するに新町駅に届けられるとか、前橋まで行けるとか、そういうことを､乗る人を前提に公共交通を考えていったらいいのかなと､業者の意向だけでなくて。業者がどうしていったらいいかということも大事ですけれども、業者もやっぱり乗る人がいなければ動かないと思うのです。だから､乗る人をどう確保するか､どうしたら乗ってくれるかということで、もっと乗る人に対しての聞き取りも必要でしょうし、公共交通会議に出ていただく、区長さんではなくて、区長さんとか、出てこられる人がいつも同じではなくて、本当に住民を対象にやっていただければと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょう。

◇議長（浅見武志君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君）　公共交通会議のメンバーでございますが、地域住民だとか利用者というふうに書いてございますが、実際今現在区長さんだとか長寿会長さんだとか、そういう方にお願いをしております。実際に議員さんがおっしゃるようにご利用される方、たまりんも本来の目的とすれば交通弱者に対して運行しているわけですので、そういう利用される方等もメンバーに入っていただいて、検討していけるようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　路線バスのことでちょっと聞きたいのですけれども、路線バスの玉村から新町の値段は幾らですか。

◇**議長（浅見武志君）**　暫時休憩します。

午後４時２２分休憩

午後４時２３分再開

◇**議長（浅見武志君）**　再開します。

◇**議長（浅見武志君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇**生活環境安全課長（高橋雅之君）**　役場から新町まで３４０円でございます。

◇**議長（浅見武志君）**　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇**８番（三友美惠子君）**　片道で３４０円なのですよね、新町にある駐車場を借りると最低で３００円のところあるのです。そうすると、車で行ってしまったほうがガソリン代含めてとんとんぐらいだと、好きな時間に行けて好きなように帰ってこれるのです。新町駅で、時々バスが待っていることをよく見かけます。ちょうど乗り合いがいい電車のときもあると思うのですけれども、ほとんど乗っていないのです。誰かが迎えに来ているとか、そういう状況で。もっとバスに乗ってもらうことをしないと、バスもまた本数も出せないと思うので、そこら辺のところはどうですか。

◇**議長（浅見武志君）**　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇**生活環境安全課長（高橋雅之君）**　確かに私もたまには新町駅へ迎えに行くことがございます。そういうときに永井バスが待っていて、お客さんが電車からおりてくるのですけれども、何人かは永井バスに乗っていただける方もいらっしゃるのですが、そのまま迎えに来ているマイカーが新町の駅の前へずらずらっと並んでおりまして、そのマイカーに皆さん次々と乗って帰っていくというような状況も確かに私も見ています。確かに新町駅から役場まで帰ってくるというところはございますが、夜等になりますと役場まで帰ってきて、新町玉村間の路線の中にあればいいですけれども、今度はそこから先が、また１つどういう手段で帰るかというのが問題になってくるかなというふうに思われますが、実際使っていただけるようなバスにしていくというのも１つの方法ですので、そこいらは事業者と話をしていければというふうに思います。よろしくお願いします。

◇**議長（浅見武志君）**　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇**８番（三友美惠子君）**　ぜひ公共交通のバスも使えるようにということで、時刻表をたまりんとあわせるような形とか、要するに玉村町の中を走っているバスの時刻表をみんなに配るとか、こんなバスがこんなふうに走っていますよと、ほとんどの人が知らないと思うのです。ぜひそういうのを知ら

せる、周知するということもすごく大事なのではないかなと思います。そういうことをやりながら、もっと乗るような形、これから高齢化が進んでいくと、自分たちもいつ乗れなくなるかわからないので、そのときのためになくなることはぜひとも避けたい、なるべく充実できる方向で持っていっていただければと思います。

それから、在宅福祉移送サービスのほうなのですが、ここら辺もなかなか枠がなくて乗れないというか、たくさんの人を受け入れられないというような状況があるのですが、ここの充実についてはどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　小林　訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林　訓君）　在宅福祉移送サービスでございますが、これにつきましては中部地域福祉輸送運送協議会というところがございます。もちろん陸運の方とかタクシー業界の方とか行政機関、学識経験、そういった方で協議されている機関なのですが、そちらで認可を受けまして、運行できるというようなことになっております。

そういった中で、現状ご案内申し上げていますのが、町内に居住する人で要支援なり要介護なり、障害を持った方が利用できるわけなのですが、週１回程度ということでなっております。そういった中で､最近の２月の実績で申し上げますと､登録者全体では１２６名おるということだったのですが、実利用者が２月は２５名おりました。延べ利用でいきますと８９名、１日四、五人になるかと思うのですが、週１回ということなので、同じ方が週１回、また来週使っているとか、そういったことにある程度なっているのかなとは思います。そういった中で、毎日毎日乗れればそれは一番いいことなのですが、週１回で間に合うか、あるいはもちろんもっと乗りたいという方が、使いたいという方がいるのは承知しておりますので、これは社会福祉協議会へ委託している事業でもございますので、予算特別委員会の中でも申し上げましたように、車両を用意したり人件費等もかかる問題もありますし、一般のタクシー業界への圧迫というか、そういう部分もタクシー業界からもかなり、余り一生懸命やってしまうと反発というのですか、そういったものも若干来ることもあります。そういった中でも、利用される方のためには必要であると思うので、予算等もかかることなのですが、できれば少し充実させていければとは私としては思っております。

◇議長（浅見武志君）　三友議員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますから注意いたします。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　公共交通の中に全部入っています、在宅タクシーとかそういうのも。公共交通というものの中には全部入っています。地域公共交通に関する有識者委員会の提言というのがありますけれども、これ県で出しているのですけれども、この中に全部入っています。福祉輸送というのも全部入っています。

◇議長（浅見武志君）　わかりました。

８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　ということで、この提言をいろいろ勉強した中で思うのですけれども、今の状況でも、たまりんの中には１人ぐらいしか乗っていないというような状況です。そういう中で、これ以上台数をふやせない、そういうことを考えるとデマンド方式の運行をやっていくべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長　高橋雅之君発言〕

◇生活環境安全課長（高橋雅之君）　デマンド方式ということで、各行政区で結構今自治体でデマンドという話題が出ております。確かにデマンド方式となりますと、非常に利用者にとっては便利であるというところでございます。それと、あとは無駄のない動きができるという可能性も出てまいります。しかし、このデマンドを行う場合には、事務所に１人配車手配をする人間がどうしても必要であると、そこで電話等で予約を受けて、車をそちらに回す必要があるということになってまいります。そういう面では、またそこに費用もかかってくるのかなというふうになると思います。

また、もう一つ問題なのが、先ほどの在宅移送サービスですか、その中でもございましたが、そうやってタクシーと同じような条件でたまりんが運行されるとなると、既存のタクシー会社さん、こちらにつきましては、実際に今度はワンコインでたまりんに乗れているわけですから、タクシーを使わなくてもたまりんである程度の時間に動ければというところで使われなくなってくるという中で、タクシー業界等からは非常に反発が出てくるのかなという問題もあるのかなというふうに考えています。デマンド方式というのは、確かに利用者等にとっては非常に便利な方式になるというふうには思っていますが､その点について解決がどうできていくかということが一番問題かなというふうに思います。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　では、済みません、今後の検討課題で、デマンドといっても本当にドア・ツー・ドアのデマンドではなくて、巡回方式のデマンド、そのようなものを考えていっていただければ。今のところだと、どこでも乗れないのです。それ電話したことによって、どこでも乗れるような形というか、要するに巡回の通路上であれば乗れるようなデマンドであれば、また大分違うと思うのです。余りお金のかからない方法で、バス１台買うよりは、人件費と言いますけれども、そこら辺はちょっとお金をかけないでやろうと思ったら何もできないことで、より乗りやすい公共交通を目指してやっていっていただければと思います。

町長に、最後にお聞きします。今後公共交通を充実させることについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　やっぱり玉村町のたまりんですか、これが必要なことは、交通弱者と言われる車に乗れない人たちが、これを利用できるということが一番大事だと思うのです。デマンド方式というのがありますけれども、これだけ平らで便のいい玉村町でございますので、ある意味においては自家用車が相当発達しておりまして、たまりんを必要としなくても、それなりにどうにか回っているということも言えているのではないかなと思っているのです。ですから、今後高齢化社会になりまして高齢者がどんどんふえてきた中で、私はこのたまりんの必要性が、今のような形であっても、もっともっと高まってくるのではないかなと思っています。今現在は、確かにお客さんがみんな、ある意味では自分の思うように来ないとか、時間を待たせるとかと非常に要求が多いので、それでたまりんのお客も当初から比べると減っているわけでございますけれども、やはりいずれたまりんが大変町の人たちにとって、もっともっと必要なときが私は来ると感じております。ですから、だからといって今のままでいいということではないのですけれども、それに合わせるような形で、余り山合いの村ではないのでございますから、お客さんの要求を全て聞きながらたまりんを動かすということは大変経費もかかりますし、私はそこまでしなくても、十分にたまりんは弱者に足になるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　ちょっと違うような気がするのですけれども、たまりんをもっと使ってもらう方式です。老人会の人たちが、何か町で行事があるときに乗り合わせていくのです。いつも運転手になる人が若い人で、老人会に入らない若い人というか、７０歳ぐらいの人が何で入らないかというと、運転手になってしまうのです。そういう人たちが運転手になって、８０歳ぐらいの人たちをみんな乗せてくるわけです。そういうのを、たまりんが動くようになれば、もしデマンドみたいな形だと、ではそのときにはそこに行きますよと、８人乗れるわけですから、そうすると老人会でいつも運転手をせざるを得ない人たちも。そういう形で誰かが足のかわりをやっているわけです。それがたまりんを使えたら、また方式は違うし、そういう形でたまりんを利用してもらうということをもうちょっと全面にいろいろなことを考えて方式をとっていけば、またたまりんも利用されるし、いろんな面でお嫁さんに行ってもらわなくても自分で動けるという、それが大事なのではないかなと思いますので、もうちょっと町長認識を新たにして頑張っていただきたいと思います。ちょっと違うと思います、考え方が。

　では、次に移ります。道の駅……

〔何事かの声あり〕

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　確かに運転手するので大変だという話もあります。そういう形が、地域がまとまっていく１つの要素でありますし、そういう運転をしてやって、高齢者を地域で助けてやると、これも私は地域づくりの１つかなと思っています。そういう話聞きます、若い人がいつも運転するので大変だという話は聞きますけれども、でも若い人は運転ができるわけでございますので、高齢者を乗せて例えば文化センターへ行くの、老人センターへ行くのということで、若い人と言ったって老人会の若い人ですから確かに高齢でございますけれども、そういう形で地域の皆さんが連携がとれるのではないかなと、それもある意味では地域づくりの１つかなと考えております。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　これで終わってしまいそうなのですけれども、車を運転するって大変危険なことなのです。まして高齢者が高齢者を運ぶわけですから、そういうことを考えたときに、もうそれで老人会入りたくないとかという話も聞きますし、老人会が崩壊してしまうことも、今老人会もなくなってしまうというようなところもありますので、そういうことを回避するためにも、みんなが自由に動けるために絶対にたまりんは必要だと思います。よろしくお願いします。

次に、道の駅ですが、差別化を図るために、玉村町の道の駅は玉村町の人のためにある道の駅ということになりますか、今先ほど答弁の中では町民に密着した道の駅ということですが、それでよろしいですか。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　おっしゃるとおりです。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　何か今までのことを聞いているとそうは思えないのですけれども、町外に対してアピールするためとか、いろいろ今までの答弁を聞いていると、そういう答弁だったような気がするのですが、町民密着だったらば、あの場所は不適当だと思いますが。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　先ほど議員さん述べたとおり、例えばたまりんをどんどん道の駅のほうへ来ていただくような形にしていただければもっとよくなると思うのですけれども。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　今そういう質問ではなくて、町民密着型だとしたらば、あの場所は不適当

ではないかという質問なのです。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　道の駅があそこにあるのは、立地条件が一番いいということです。その中に、いろいろな町のイベント、そこでさまざまなイベントをやっていくと、先ほど町長が述べたようにうどんづくり、そばづくり、例えば地域でソバをつくったりしています。そこで、ソバの種をとりに行ったり、ソバを育てたり、そのソバをそこで食べるとか、それとか例えば今農業のほうではＷＣＳというのをやっています。そのＷＣＳを、それは玉村町で育てた作物、それを例えば神津牧場とかグリーン牧場へ運んでいます。それを牛が食べて、食べたもので例えば乳製品ができて、それをそこへ持ってきて売る、飲んでいただくと、その循環、食のリサイクルみたいな形もできるのかなと。また、あとはイベントで子供たちの絵画のものをそこで展示したり、そこへ皆さんが見に行ったり、またそこでいろいろな、例えばウオーキング大会とか、先ほどマラソン大会というのが筑井議員の中にあったのですけれども、そこを起点にウオーキング大会をする、そういう基地としての機能が出せれば一番いいのかなと思います。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　それは、全て町民のためなのですか。町民密着型ということについて今聞いているので、いろんなことができるのはわかります。それは町の中だってできますよね、なぜあそこに町民密着型の施設をつくらなければならないのかということを聞いています。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　道の駅ができる場所というのは決まっていますので、そこの場所が道の駅としての機能があります。そこに直売所ができて、直売所は例えば今農家の方がつくったものを全てそこへ持っていってそこで直売すると。これからの話になってきますけれども、例えば今各独居老人が結構いまして、なかなか先ほどみたいに宅配ができないという面もあります。そういう面も含めて、そこで例えば宅配機能も持った施設というのですか、そういうものができれば一番いいのかなと思います。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　道の駅ってそういうものなのでしょうか、今までのいろんな答弁を聞いている中では、私としては全然違う、私に対するこの答弁はまるでちょっと異質なものだったので、今質問してみたのです。どのような差別化を図るのですかということで、高崎市は関東広域を目的として、玉村町は町民密着型として差別化を図っていきますということで、町民密着型でよろしいですか、

町長。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　この道の駅というのは、玉村町のためにつくるということでございます。その町民密着型という意味が、玉村町の町民の皆さんに買い物をしていただくためにつくるとかと、そういう問題ではなくて、あそこに防災施設もあります。防災でも使えるようにすると、それで玉村町の情報発信をしていくと、玉村町を全国に発信するためにあそこに道の駅をつくって、玉村町というものを宣伝していくということでございますし、防災施設、防災のときにはあそこを最大限活用して防災の拠点にしていくという、そういう形で道の駅というのは玉村町のため、玉村町民のために、これはつくるということでございます。ただ、そのためにいろんな、今度は玉村町の物産をあそこに置いて、野菜、肉の駅だとかとさっき話ありましたけれども、そういうものを全国に発信をしていくということでございますので、それは全て玉村町のためというのが基本的な考えでございます。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　ちょっとよくわからないのですけれども、玉村町のために、道の駅で玉村町を発信していくということですね、そのためには玉村町民だけではまずいわけです。玉村町民が来ればいいのですか。

◇議長（浅見武志君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　さっきも言ったように、そういう意味ではないということです。それは、ここで直売所があります。これは、道の駅の附帯設備でございまして、附帯設備をつくるということで、直売所もそこの施設に入れていくということでございます。そういうものは、これはなぜあの場所につくったかといいますと、全国の人があそこを通るだろうと、群馬県中だけではなくて全国から、関東一円からでも来るのではないかなと、そういう人たちに玉村町というものを見せる１つの場所として道の駅をつくっていくわけでございますので、玉村町の人に物を売るためにあそこにつくるとかと、そういう小さな考えではなくて、もっと考え方はずっと広い大きな考えでございますので、余り小さくものを考えないでいただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美惠子議員。

〔８番　三友美惠子君発言〕

◇８番（三友美惠子君）　小さくしか聞こえなかったので、そういう大きなものを発信するのであれば、ちゃんと高崎市との差別化を図っていかなければいけないと思うのです。その差別化が関東広域と町民密着型と言われたので、それはどういうことなのかなということで質問しました。町民密着型と、それが頭の中に残ってしまっているのですけれども、全国に玉村町を発信するための基地として

あの駅を使おうというのであったらば、かなりの戦略を持ってしないと高崎市の関東広域には負けてしまうと思うのです、地域密着ではなかなか。そこら辺の戦略はどのようなものがあるかということを聞きたかったのです。

◇議長（浅見武志君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君）　三友議員さんの意見をいろいろ参考にしながらこれから検討していきたいと思うのですが、基本とすれば、今道の駅というのはいっぱいたくさんあります。これからの道の駅のキーワードは、福祉、防災がキーワードになってくると思います。それを点と面的な位置づけではなくて、ドライバーが来やすいような場所、プラス地域の人が集まりやすい道の駅にしていくのが一番いいのかなと思います。前に宇津木議員が言っていたのですが、そこに行ったら何かある、そこへ行ったら誰かいるという、そういうものがキーワードになってくるのだと思うのです。そういうところになるような場所にしていくということが今回の道の駅だと思います。

◇議長（浅見武志君）　８番三友美恵子議員。

〔８番　三友美恵子君発言〕

◇８番（三友美恵子君）　ちょっとわからないのですけれども、道の駅にリピーターをふやすということも大事だと思うのです。キーワードが福祉と防災と言いましたけれども、またさっき地域の人が集まれる防災、そういう話で、ちょっと全国で集まれる防災という話ではないみたいなのですが、防災は地域のためにということなのかもしれないのですけれども、もし防災を全面に出すのだったらば防災公園というような形で、玉村町はこんなすごい防災公園があるよみたいな、そんなものをつくっていく、何か本当に１つ大きな目玉がないと集まれないと思うのです。私は、健康とかというキーワードで、この広幹道２．４キロ、５キロ近くありますよね、あの橋まで。あれをサイクリングロードにして、サイクリングロードを一回りする１０キロコース、こっち側に行っても、さっき筑井さんが言いましたけれども、玉村町はすごく平らなのです。だから、自転車で走るには最高だと思います。こっちへ行けば赤城山からみんな見えてという、そういう自転車なんかだとしたら子供たちも全部来られますし、子供たちと走ろうとか、信号がなかったら子供たちと自転車に思いっきり乗れるというような、そんなすごいことができればいいのかななんていうことも考えていましたが、もっと本当に玉村町をアピールできる、平らなところをアピールして何ができる、そういうこととか、玉村町のいいところ、例幣使道を自転車でめぐってもいいですし、そういうことができるような施策というのをもっと本当の意味でいい施策を考えて、その道の駅が全国の人に使っていただける、玉村町民ももちろんですが、全国の人がここおもしろいねと、来てみようかねという場所になるようなことを、高崎市との差別化ってそういうことだと思うのです。高崎市は、大きいけれども、いろんな人が来るけれども、ああいう買い物の場所というのはどこでもあるのです、逆に言えば。そういうところではないところ、そうではないところを目指してやっていっていただければと思います。

１分切ってしまいましたので、これで終わりにします。ありがとうございました。

◇

○散　　会

◇**議長（浅見武志君）**　以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あすは午前９時までに議場へご参集ください。ご苦労さまでした。

午後４時４８分散会